

も く じ

知事直轄組織	1
総務部	4
土木建築部	13
人事委員会	23
教育委員会	24
監査委員会	32

2004年9月議会設置 決算特別委員会 知事直轄組織書面審査**光永敦彦（日本共産党、京都市左京区）2004.11.2****公務労働災害認定の改善について**

【光永】地方公務員災害補償基金京都府支部にかかわって伺う。宇治市立西小倉小学校に勤務しておられた荻野恵子先生が脳出血を発症して倒れ、1年後に死亡された。公務災害認定を求めた裁判が京都地裁では敗訴したが、9月16日、大阪高等裁判所で荻野先生の逆転勝訴判決となった。申請から約10年かかり、その間のご家族の心労は、はかりしれないものだと考える。

H15年度公務災害の発生件数、認定請求の件数どうか。また、受理から一ヵ月以上未処理の公務災害事案件数、公務災害認定されていない最長のもの、また、最長のものについてはその理由は何か。

【職員長】H15年度の公務災害認定件数は、648件、15年度中の受理は644ということで、だいたい毎年650前後のオーダーできている。受理から一月以内の処理率は、全体の95.2%。約5%が一ヵ月を超えている。概ね31日以上のは25件。これは、例えば心臓や脳血管、精神関係のものなど、各々規定上協議して進めていくもので、医者の意見も必ず聴取する中でかなり時間がかかっているもの。今後も本部との共同で精力的に処理をしていく。

【光永】最長どれくらいかかっているのかは後で併せて答えてほしいが、おそらく5年、7年とかかかっている。そう聞いているが、体制強化はもちろん必要だが、あわせて立ち入り調査などが、所属長と一緒に解決するにあたり必要かと思うがその点どうか。

【職員長】認定あたっては災害の程度など、いわゆる任命権者が助力義務というか災害にあった人に対して積極的に支援するというようになっており、そこでだいたい資料が集まるわけだが、私どもとしても、ものによって具体的な所属や内容によって、十分に具体的に検討しないといけないと理解している。

【光永】必要に応じて対応することが必要なもので、積極的改善をし、また、長くなっていると聞いているので、解決を求めたい。ただ、少なくとも長期にわたっているものについて、本人に一定の期間、例えば休職をして復帰している人もいと聞くが、その方もまだ認定されていない問題について、その方の状況はどうか、今後の目処はどうかということについては本人に伝えるべきでないか。この点の改善はどうか。

【職員長】一定長期にわたったものについては、節目節目に、毎月というわけにはいかないかもしれないが、具体的に所属にお知らせする中で本人にも丁寧にと指導しているが、これが全部に徹底されているかということについて、この機会に一度点検したい。もし、うまくいっていないということであれば、被災された方が長年放置されているというわけにはいかないわけで、具体的に所属を通じて、状況説明についてしてゆきたい。

【光永】所属長から本人に伝わっていないという話も聞いているので、具体的に調査していただき、積極的な改善を願いたい。

各部局での地方独立行政法人化の検討状況はどうか

【光永】「かいかくナビ」の実施状況のとりまとめが発表された。その中で地方独立行政法人化の検討を、所管課は人事室としてHPで公表されているが、その中では、各部局における地方独立行政法人化の検討を指示し、本年6月にとりまとめをしたとある。その内容、法の対象となる事業はどこで、どういう中身になっているか。明らかにしていただきたい。

【職員長】独立行政法人については、国でも、大学とか病院などについて進んでいるが、地方でも法的に今後の課題だ。独立法人の中でも大学とか病院についてはこれは公の施設に類するもので、具体的に、今回、指定管理者制度の法律が通ったが、例えば外部団体だと17年までに指定管理者ということで承認される。公の施設は、直営についても、今後検討に入ることなので、大学についても病院も、いろんなあり方についての検討が行われている。その一つとして独立行政法人があるし、指定管理者制度もあるということで、いろんな総合的な検討が行われる。

【光永】聞いているのは、とりまとめられたと報告されているとりまとめの内容を明らかにということだ。というのも、情報共有化プログラムも「かいかくナビ」にあるが、政策や施策の形成過程において情報を公表すると書いてある。どこまで公表するかは府民的には明らかになっていないが、しかし、この問題はとりまとめをしたとあるので、公表してもらいたい。全てが無理であれば、資料として後でいただきたい。

【職員長】現在とりまとめ最中であり、ご理解を。

【光永】細かいことだがHPの中では、H16年6月とりまとめと書いてある。私はとりまとめたと理解していた。そうでないのであれば、論議の経過については、今後、明らかに。HPの書き方もわかりにくいので改善を。

一般行政職についても、国籍条項の撤廃の門戸を開け

【光永】国籍条項について、専門職等の職種毎に国籍条項を撤廃する動きが全国的に広がっている。この中には、一般行政職にも拡大しようという動きもある。調べると、全国で11府県が一般行政職もやろうということで、奈良、滋賀、大阪なども含まれている。大阪府では、この9月、来年度採用試験で、二人の外国人の方が一般行政職として合格されたと伺った。本府では、28職種について、学術的、技術的職種を中心に国籍要件が外されていると理解しているが、一般行政職について、どう対応するのか。

【職員長】28職種についてはすでに撤廃している。一般行政職については、全国的な大きなうねりにはなっていないということもあるが、以前からの法理の中で、公権力の行使に携わるものについてはいわゆる国籍要件を置くということがある。ただ、他県で行われている国籍条項の撤廃のあり方というのは、例えば一定の条件を付けてこれ以上はいわゆる役職は上がらないとかいう、かなり厳しい条件でやっていると聞く。そうすると、そこでキャップがかけられるということが、不合理でないかというような逆の大きな意見もある。今後、おそらくこの国籍問題については、国で、外国人がどんどん進出していくということについて、その方向性を見定めつつ、法律で明確にそれを規定して、きちんとやるというのが筋だという認識だ。

【光永】他府県では任用の制限などもあるとは聞いている。しかし、行政が意思決定する場合、最終的に決定される場合には、ごく少数のところでの決断になる。だから、公権力の行使という観点からしても、その決定過程に介入していくということが、可能性としては現段階ではたいへん少ないものと考えている。その流れの中で、学術的、技術的職種はどんどん広がっており、他府県でも一般行政職で広がっている。これが、いわば時代の流れだ。この点では、京都府は在日外国人の方もたいへん多いわけで、一般行政職についても門戸をまず開くべきことと求めておく。

久守一敏（日本共産党、京都市伏見区）2004, 11, 2

災害時の高齢者、障害者などに対する情報提供の改善を

【久守】今回の台風23号の被害は非常に広範囲にわたるが、府の広報事業として、これに対しどう

いう対策を持っているか。どんな考え方を持っているのか。テレビやラジオ、テロップなどあると思うが、いかがか。

【知事室長】災害に対する情報提供は、正確な総合的な情報を迅速に提供するということが基本。災害対策会議を立ち上げたが、これは全て公開。マスコミにもすぐに伝わり、「おこしやす京都」にもすぐにアップし、見ていただくことに努めた。しかし、インターネットを持っていない方もおり、テレビ、ラジオなど放送機関に協力いただき、あらゆる手段を使って情報提供した。

【久守】努力いただいているのはよくわかるが、現在、情報弱者といわれる方々や高齢者など災害弱者、視覚障害者、聴覚障害者、帰国者・外国人などを対象とした通報や伝達は、災害時にどう配慮されているのか。

【広報課長】府民のみなさんにより正しく、迅速にというモットーでやっており、その中で、インターネットでも文字も読めるし、音声も聞こえる。併せて、番組の方でも流している。

【久守】障害者や高齢者などに対する対応だが、インターネットはできない人も多い。市町村対応だと言われるならそういう面もあるが、府民全体という点では、一方はやり、もう一方はやらないなどとはならない。この点ではどうか。

【広報課長】紙媒体の活用、KBSやNHK等積極的に情報を提供する。併せて「府民たより」に出すなど、あらゆる手段を用い情報提供する。

【久守】特に、高齢者、情報弱者の方々について、緊急のものについては全体に伝わるように配慮を要望したい。

【久守】府の広報事業、広報やHPがあるが、この2方向の確保。いまデジタルなどいろいろだが、それ以外の高齢者、視覚障害者、聴覚障害者、帰国者・外国人などを含めた2方向の広報計画を、府としてはどうしているのか。また、住民からの意見の反映をその中でどうしようと考えているのか。

【広報課長】広報課所管の広報媒体は、例えば「府民だより」については、高齢者や視覚障害者については、拡大版や点字版、テープを出している。併せて、HPのコンテンツについて全面的に見直しをしているところ。

【久守】災害時にデジタル関係が水につかって使えなかったということも起こっているのだから、そうした問題も含め検討してほしい。また、広報の点字版やテープ版は結構だが、520しか出ていない。今回の災害の場合も多くの方が求めており、府内でも一定の対象者がいるが、こういった方々にしっかりと行き渡ることについて、どう考えているのか。

【広報課長】予算の限りはあるが、必要な方々からの要望があれば当然対応するし、団体等ともすりあわせ、状況を掌握し対応したい。

【久守】特に、情報弱者の方のフォローが必要。その方たちの申請を待って渡すということでは、一桁も、二桁も実態との関係が違ってくる。その辺はしっかり保健福祉部とも協議し、努力願いたい。

外国語の生活情報等提供事業に関連して

【久守】外国語の生活情報等提供事業については、FMで流しているようだが、生活情報を提供する事業は重要だが、現状はFM放送しかないのか。

【国際課長】FM以外ではメールマガジンで提供している。

【久守】実際に、帰国子女などは、府営住宅などでいろいろと話を聞いているが、なかなか地域の自治会や活動となじめない。語学の壁がたいへん大きいと聞いている。地域の中で生活をするための情報提供をしないといけない。広報課の予算となるかどうかはあるが、自治会のニュースや学区のニュース等への支援について、一定の計画が必要でないか。特に、生活の中で運用できる情報はインターネットやメルマガだけではカバーできないわけで、地域の状況をつかんでいただき、支援できないか。

【知事室長】それは市町村情報の話ではないか。もちろん、私どもも情報弱者への配慮は努力するが、広報協議会等を通じ市町村ともやっていく。

【久守】ぜひ弱者に対し、語学が壁にならないような生活情報の提供の改善を努力願いたい。

●他会派の質問

田中英世（自民党、京丹後市）

【田中】職員住宅の戸数、建てた年代、入居率、家賃はどうなっているか。**【職員長】**世帯用315戸、

単身用 290 戸。49 年までの建築が 266 戸で入居率 50%、50 年以降が 399 戸で入居率 90%。世帯用家賃は 6300 円から 5 万 7000 円。単身用家賃は 3100 円から 3 万 900 円。**【田中】**49 年以前のものには 50% しか入っていない。今後の方向性は。**【職員長】**京北、福知山、綾部の職員住宅には入居者がいない状況。建替えは財政上も困難だが、うまく利用するようにしたい。広域振興局移行にともない、北部寮については検討課題。

巽昭（自民党、京丹後市）

【巽】わいわいミーティングについて、参加者が少ないものがあるが、目的はどこまで達成しているのか。**【知事室長】**府民意見を出してもらい、知事が直接答える形式で、20 名規模が適当。府民意見を取り入れ、エコファミリー事業、上海のビジネス拠点などを具体化。

北岡千はる（民主党、京都市左京区）

【北岡】①知事直轄組織のメリットは。**【知事室長】**知事公室時代は組織が大きく、その反省の上につくった。SARS や鳥インフルエンザなど危機管理対応に役割を發揮した。

【北岡】②広域振興局との連携は。**【知事室長】**局長の権限が強化されるほど連携が必要と認識している。**【北岡】**③外国語生活情報提供事業について。**【国際課長】**FM で日本語、英語、中国語、ハンダ、ポルトガル語で放送。リスナーの反応はよい。

多賀久雄（自民党、宮津市・与謝郡）

【多賀】①なぜ名誉友好大使のなかに台湾の方がいないのか。**【国際課長】**台湾は日本国が正式に認めていない国であり対象外。**【多賀】**外交は国の専決事項だが、民間交流の観点で逆に国交を豊かにする考えは府にはないのか。**【知事室長】**日本国にある自治体。民間交流は必要で、検討課題だが、難しい課題。**【多賀】**納得できない。日中間は交流運動があつてから正式に国交が回復した。自民党は毎年台湾と交流している。要項を変えろ。**【知事室長】**民間交流と、国・自治体の交流は違う。一つの中国と考えている。**【多賀】**国の外交と都道府県は違う。検討を。

【多賀】②市町村との人事交流は。**【職員長】**府から 5 市町に 9 人派遣、6 人相互交流。市町から 19 名が実務研修で府に来ている。

熊谷哲（民主党、京都市右京区）

【熊谷】①HP「おこしやす京都」の見直し作業は。読み上げソフトの導入を。**【広報課長】**来年 1 月にリニューアルの予定。弱者については、J I S の配慮基準でガイドラインを策定し対応しようとしている。

【熊谷】②23 号被害で職員のボランティア総数は。**【職員長】**現在、派遣のべ 738 人、ボランティアのべ 1359 人、仕事含め総数のべ 10420 人。

2004 年 9 月議会設置 決算特別委員会 総務部書面審査 2004, 10, 28

新井 進（日本共産党、京都市北区）2004, 10, 28

台風 23 号被害について、総務部関係の要望事項

【新井】台風 23 号の被害を受けられた方にお見舞い申し上げるとともに、20 日以来、部長先頭に職員のみなさんが昼夜を分かたず、救援・復旧のために奮闘していただいていることに、お礼を申し上げます。

そこで、23 号に関わる要望だけ先にしておく。これについては別途議論いただきたい。

今回の災害対策の上で、基本姿勢として、一つは、国の法の限界や問題点が様々見えてきている。そうした中、被災者の立場に立った府の独自策も含めた緊急措置を是非お願いしたい。法の枠内では、現状にあわない部分も色々あるので、よろしくお願いしたい。もう一つは、被災地域のところは非常に高齢化率が高い。とりわけ舞鶴加佐地域などは高齢化率が 36% というような状況になっているわけで、その点で、被災者のみなさんが本当に元気を取り戻して、その地域で頑張ろうとなるように、被災者の目に見え、早期の復興に役立つ施策を早急に打っていただきたい。三つ目は、被害が大きいだけに、2 次災害を含む新たな災害の危険がたくさん残されているわけで、これらについての最大限の予防措置をとることを基本としてお願いしたい。

具体的には、一つは 2 次災害を発生させないための、危険地域の緊急措置と、同時に、防災パト

ールの強化などを、関係市町と協力して是非願いたい。

二つ目に、災害復旧を迅速に進める上で、市町への専門技術職員などの派遣、これは既にやっていたように、これを強める必要がある。

三つ目は、被災者の方々の生活を、一刻も早くもとに戻すために、住宅が損壊した方の公営住宅の確保はもちろんのことだが、いま床上浸水された方々が、畳や家財道具が水没して使い物にならない、日常生活に戻れない状況になっているわけで、とりあえず畳や日常生活に最小限必要な電気器具などの確保についての緊急策を打っていただきたい。それから、被災者への緊急被災者支援金、義援金などを含めて、この支給をお願いしたい。その点で、ボランティア等の取組みが広がっているが、京丹後市にはボランティアセンターが立ち上がっていない。我々が現場で聞いていると、京丹後市にもいるのではないかとというのが率直な感想。この点での検討をお願いしたい。それから、ゴミの処理は今やっていたらいいが、次に泥の問題が出てきている。

大きな四点目に、税の減免制度、それから被災家庭の生徒の授業料減免措置、緊急の生活資金の無利子貸し付け、これらについて検討いただきたい。

もう一点は、生活再建支援法は、基本的には地震対策との関係で作られたという点で、今回のような浸水被害を十分想定していないという問題があるので、当然、これについては改正も含めた申し立てを是非やっていただきたいのとあわせ、損壊した場合も、住宅の解体撤去・整地費用、また、建て替えた場合の利子補給の範疇にとどまっている。福井などの経験もあるわけで、知事も言われているように、住宅の改築や改修に対する助成措置、これは国も踏み込む必要があるが、緊急を要するので、国が法改正をしない段階でも府としての努力をお願いしたい。同時に、生活再建支援法の適用地域以外でも住宅損壊を受けているところがあるから、これらも適用対象となるよう願いたい。また、生活再建支援法の認定基準の弾力的運用、それから同時に認定作業の迅速化という問題があるので、是非願いたい。

最後に、今回の防災対策の状況については、市町村も含め、避難勧告や避難指示、またいろんな情報の収集、これらについての救援体制含めた問題を、今後のためにも検証し、今後に生かしてもらいたい。以上は要望にとどめておく。

「経営改革プラン」の財政見通し、府の税源涵養策について

【新井】 財政運営について、「経営改革プラン」の検討素案では、「厳しさを増す財政環境」として3点あげている。一つは想定を超える府税収入の落ち込み、もう一点は義務的経費の増加など、もう一点は国の地方財政抑制問題。この点で、税収については、平成11年に作られた「財政健全化指針」の段階では、名目経済成長率は1.75%できた。今度の検討素案の中でも17年から1.25%とか、20年には2.9%という数字が出ている。率直に言うとその想定自身について、国が決めていることを基準にせざるを得ないという一面があるが、国自身が甘い、この点での見通しと、同時に今の景気回復の状況が二極化しているわけで、京都の場合は全国平均通り行っていない。税収見込みの立て方、考え方は、これまでの、第一次という意味での「財政健全化指針」がどうであったのか。また、今後についてもどうなのか。この点での考えはどうか。

【総務部長】 ご指摘の通り、国の試算、経済成長率等一応の分析を経たもの。ある程度配慮せざるを得ない。その中でも推計値が二つに分かれている(3.5と1.75)。当方は、あえて「底堅い」という意味で、下の方の1.75%を、今回も11年度の時も採用している。しかし、実際、11年度の見通しと現在のところ400億円以上の乖離が出ているというのも事実。今回も安心はできない。全国的ベースほどではないが、幾分、「底堅さ」も見えつつある昨今。今回の財政見通しについては、一定の合理性はある。

【新井】 1.75%を決めた段階でも、実際の京都の経済成長率は、11年度はマイナス2.3%、12年度は3%になったが、13年度はマイナス5.6%という事態。現に、法人税の入り具合は、全国の落ち込みは95~97%程度だが、京都は10%ポイントは落ち込んでいる。全国の景気がどうかということとは別に、京都の場合、こういう事態が現に起こっている。また、法人事業税の場合は横ばい的な状況が少し出てきているが、個人事業税は、例えば京都の場合、小売店関係や製造業、請負業、建設関係、料飲業が75~80%まで落ち込んでいる。そういう意味で、税の見込みをどう立てるかという側面と、もう一方で、京都の経済に応じた、今度の「経営改革プラン」でもいわれている税源涵養という問題。これは

直接は商工部になるが、総務部ではこの5年間、税源涵養の手だてがどう打たれてきたのか。

【総務部長】 前回の「財政健全化指針」の年度の中における法人関係税の落ち込み等々については、京都の中の企業で、為替の問題、国際的な関係等々で売上げ等々の増減、あるいは利幅の増減に大きく影響を受けるような企業等々の影響を受けたという部分があった。そういう意味での見通しもかなりウエイトを占めている。今回のプランで練っている計画は、その面でのブレがある程度収まった段階での見通し。前回より「底堅さ」はやや強まっていると見て間違いない。税源涵養については、長田野等工業団地への誘致等々を含め、中小企業の借換融資等を含め、様々な企業の形態に応じた手を打ってきている。しかし、「これで万全」というものはない。今後も、今までの支援策の検証をもとに勉強し、打つべき手は打ってゆく。

【新井】 今の点では、大手の京セラなどに依存している率が高いが、資本金1000万円以下法人は75%が赤字経営、欠損法人。ここへの手だてを打つことを強めていただきたい。

公債費の増加に関わって、府民目線で不要不急のムダを省く努力を

【新井】 もう一点。義務的経費の増加は、人件費や扶助費の場合は、11年ベースで考えれば、下がるという状況に努力いただいた。ただ扶助費は特別な要素が入っているが、もう一方で公債費は11年ベースで124%に15年度決算はなっている。これがさらに20年には増えていくという見通しになっている。一方で財政健全化債等が増えている側面はあるが、例えば11年からの段階で見ても実質的負債という点では14年、15年と増えている。財政運営上言えば、これが義務的経費として負担が増えているだけに、この抑制策について、知事も「今後については抑制する」と言ったが、この点の決意を聞かせてほしい。

【総務部長】 府債残高については、一定の中期的見通しのもとで、来年度の予算編成方針の中で、発生主義的な予算編成をしていく。中期的見通しを立てていく。そういう中で、臨時財政対策債のような、いわば交付税の振り替わりなど国の諸制度に基づくものもあるが、それ以外の府が独自の施策に充てていくという府債については、中期的な見通しをふまえた上で様々な議論をいただきながら進めていく。その中で府民に、地方債残高についての不安をなくしていく形の運営をしていきたい。

【新井】 当然、今度の医大などのような形で、暮らしに関わる問題で起債を立てなければならないということもあるが、もう一方で、府民から見れば今の時期に先送りしてもいいのではないかという事業もいくつかある。それらについては、一方で「選択と集中」と言われているわけだから、そこはメリハリをつけて進めていただきたい。

ただもう一方で、今回の洛東病院などは、府民から見れば、例えば丹後の大規模公園などと比べて、府民の暮らしにかかわる。だから、「選択と集中」という場合に、本当に「府民の目線」を貫いていただきたい。

電子自治体づくりの全体像について明らかにせよ

【新井】 住基ネットのシステムで2億2000万円ほどの支出であるが、住基カードの交付状況、広域交付の状況、転出入処理の状況について、府内ではどうか。また、電子自治体づくりをめざしての府の全体計画は、どういうものを予定され、それに伴う財政はどのくらいの規模になるのか、概略でいいので聞きたい。

【地方課長】 平成16年8月31日時点で、住基カードは5613枚交付、住民票の広域交付は1890件、転入・転出の特例処理は35件。

【総務部長】 電子府庁の推進は、コンピューターシステムを入れるというのではなく、例えば、文書管理システムに電子決済であれば、現行の決済の流れが煩雑すぎるとか、業務を簡素化できないとか、庶務事務のいろんな手続きが簡素化できないとか、内部管理業務を中心に行政改革を進めた上で、新しいルールに基づいてコンピューターを使った方がより安く、簡素に処理をできるので、電子府庁化をはかっていくという要素が一面。もう一面は、財務会計や税務電算のシステムのように、ホストコンピューターといわれるような、府なら府独自で作り上げるシステム。しかも、それが大型のシステムということで、運営費もかかるし、いろんな制度改正に伴って自分だけがお金を負担して改正に対応しなければならないので運営経費もかかる。そういうものについて、現在オープンな、そ

これは個人情報オープンということだけでなく、いろんな形で共同のシステムにすることで、システムそのものも安いし、いろんな制度改正に対応するものも共同で対応するから一団体毎の負担を安くするものがかなり普及してきている。今の運営経費を相当程度安くする形で、ホストコンピューター系を変えていく。大まかにいうとその2つの内容。

いずれにしても、新しい簡素化された業務の流れにして、府民の要望に迅速に対応できるよう紙ベースで検証している。これが具体化したところで電子府庁の推進について、こういうシステムが必要で、どのくらいの財政負担かについて、これは現行の財政負担に比べこういう形だということを実体的に明示しながら、議論いただく。

【新井】住基ネットを作って電子システムを貫くというのが全体の流れだが、現実に住基ネットに伴うカードの送付は全体の0.2%程度。今の状況は、住基ネット自体についても住民的合意がない中でこうした達成状況。また、庁内だけでなく、公共事業の電子入札とか府税の電子申告とかの検討が始まっているが、こうしたシステムを作れば、全体としてどうなるかということが出てくる段階。そういう意味で、漠然とした話でなく、一つひとつについても検討して、その内容を明らかにしていきたい。

島田 敬子（日本共産党、京都市右京区）2004.10.28

私学生徒の授業料減免制度。公平性の観点に立ち、制度を改善せよ

【島田】私立高等学校等授業料減免制事業等補助金について、15年度の実績は47校で5620万円。このうち高校は何校か。結果的には未実施校は何校あるのか、理由は何か。また、これは各学校が制度を持ってそこへの補助だが、学校の制度の違いにより補助水準も違う。どういう格差があるか。また、経済的理由により生徒が修学を断念せざるを得ない事態が拡大しているが、各学校が把握している現状を調査しているか。

【文教課長】授業料減免の47件の内訳は、高等学校が32校、中学校が14校、小学校が2校。高校に聞いたところ、各家庭の生活状況や経済状況については本人もしくは保護者からの告知がない限りなかなか状況がつかみにくいという報告を受けている。しかし、経済的事情で学業を断念することのないように、わかった場合は減免についても対応している。ただ、減免についてはどうしても学校負担が生じるので、第一義的には授業料の分納、延納を指導し、また、その家庭の事情に応じた奨学金などを紹介して、それでもできない場合は最終的に減免にしている。

【島田】未実施校は結果的に8校という理解でいいか。各学校の制度の違いによって補助水準も格差があるという問題はどうか。

【文教課長】高校については、未実施校は8校。学校毎に減免制度を実施しており、それぞれ制度に違いがある。例えば、予算の範囲内で減免を実施するとか、授業料全額であるとか半額だとか、それぞれまちまち。

【島田】各学校の生徒の実については資料要求したい。この事業の本来の目的に照らすと、授業料減免制度を必要とする全ての私学生徒が対象となるべきで、改善が必要。公平性の観点からも当初の事業目的を達成できるようにぜひ改善方をお願いしたい。提案しているように府制度として作り、生徒自身に支援していくという方向で改善願いたい。

府医大附属病院。経費削減先にありきで質と安全が確保できるのか

【島田】府立医科大及び附属病院への一般会計繰入金87億8257万円について、大学分と病院分の内訳はどうか。また、第2次行革大綱にもとづく附属病院、大学での5年間の人員削減計画と実施状況はいかがか。資料要求だが、職員の所属別時間外勤務の状況及び年360時間を超える時間外勤務者の数について一点。二点目は、医療事故について、ヒヤリ・ハット、ニアミス等、インシデントリポートなどもまとめて、いろいろ分析されているが、これらについて5年間の実態について要求したい。

【医大事務局長】繰入金の大学と病院の内訳は、15年決算ベースで、大学費の繰入金が38億2784万円、病院費の繰入金が49億5472万円。年間360時間を超える時間外勤務者数は、平成15年度は39名。人員削減計画は手元にないので、後ほど説明にあがる。

【島田】一般会計からの繰入金の削減については、当初目標を大幅に上回った削減になっている。中

でも病院分の削減が集中しており、人員削減も行革大綱でいう 5%を大きく上回る削減が進んでいる。公立病院であっても、しっかり効率的運営を行うことは当然だが、しかし、その中で医療の質、内容等が後退するようなことがあってはいけない。病院の顔である外来の受付業務、婦人科外来、神経内科、子ども外来、産科外来などが既に業務委託されており、看護部門でも相当の削減が行われている。入院患者の平均在院日数は急激に短縮されており、煩雑化・多忙化が予測されるが、未だに小児科の 2 人夜勤などがある。高度専門医療を支える看護体制の抜本的な改善が必要。いかがか。府民の立場から、安全な医療を受けたいという願いに答えることが病院の本来的役割と考えるが、いかがか。

【附属病院事務局長】 病院の質をよくする、患者サービスを向上させることと、病院の経営改善をしていくということが両立しないということはない。いま、両方、病院の政策課題、目標として掲げて病院職員が一丸となり取り組んでいる。

【島田】 病院も民間委託を色々やっているから、公立病院でもということだが、民間、公立医療機関あわせて、いま医療の安全の問題が問われている。現在の診療報酬制度そのものが必要な医療従事者を確保したり、あるいは病院の施設を維持する、あるいは適切な医療をやっていく上で、様々な障害のあることが民間医療機関からも出されている。経済効率優先で行くというのではなしに、根本問題はこうした制度の改善を国に求めていくことだと考えるし、また、経費削減先にありきで医療の質や安全が損なわれることのないよう万全を期すよう求めておく。

府立医科大学棟の整備基本計画策定について

【島田】 大学棟の整備基本計画策定事業について、基本計画は基本的には整備のイメージということで、具体的内容はこれからだと思うが、9 月議会で知事が「リハビリテーションの総合拠点として機能を整備する」と述べたが、現在、リハビリ医療のニーズが急増するもとで、中でもリハビリ専門医の確保が全国的課題となっている。とくに、関西地域、京都は不足しているといわれており、大学教育の中でも大きな課題となっていると聞いているが、学長の見解はどうか。府立医科大学の病院の方の総合拠点化をめざすならば、大学教育においてもリハビリ専門医の養成、あるいは学科の設置等が求められると思うが、検討状況なり認識はどうか。

【府立医科大学長】 当然、リハビリも、これは急性期リハと回復期リハという分け方ができるが、これは健康寿命、活動的平均寿命を延ばすという中では、リハビリは非常に大事。その前に、急性期リハは大学でしかできない。その中で、今やろうとしているのは、循環器、脳卒中、運動器の 3 つを強めていき、そして回復リハはいま一般病院がかなりやっているが、その間をつなぐことがきちっとできてない。これを大学が率先してやらないといけないと思っている。その中で教育は、いま言われたように確かにリハビリの医師は不足しているのは事実で、もちろん OT・PT の問題もあるが、これはこれから大学が取り組むべき大きな問題だと私も思っているし、全国の大学が色々と思っている。そのことについては、ぜひ京都府と保健福祉部と大学と一丸となり努力したい。

【島田】 学長にも決意いただいたように、遅れた本府のリハビリ提供体制を構築する、その土台として大学教育は大変重要だと考える。ぜひ頑張っていたいただきたいし、財政課もぜひ応援いただきたい。また、基本計画は業者委託という形でイメージ図が作られたが、中身の具体化にあたっては、ぜひ学内や病院職員、現場の意見をよく聞き反映させるよう求めたい。

久守 一敏 (日本共産党、京都市伏見区) 2004, 10, 28

地震防災について、府南部がなぜ防災指定地域に入らないのか

【久守】 地震防災について、9 月議会でも前窪議員が質問したが、特に東南海・南海沖地震の防災指定地域の問題について、現在、西日本は新潟の地震も含め、100 年に一度の地震が起こる時期に入った、いつ起こっても不思議でないと言われているが、これについては知事も認識されていたと思う。この間、丹波山地周辺については、微動地震の現象があり、これを注意深く見ていく必要がある。阪神大震災の時には、約 2 年、この微動地震がなく、そのあとマグニチュード 4~5 の地震があった上で大震災が起こった。今回も、少なくとも京都府下、丹波山地の状況では 4~5 くらいの地震が起こる、そのあとの状況についてはまだわからないが危険があるので、注意をする必要があるという予知連の報告なども出ているが、その中でも大きいと言われる南海沖地震等の地域指定は、京都府では「そ

れ以上の災害の可能性があるからしなかった」と答弁されたが、この地域については、丹波山地、琵琶湖から京都、大阪にかけてのこの地域の真ん中に入るわけで、同時に、京都府南部は地盤的にも弱い地域、危険性のある地域と言われているわけで、何故、わざわざ指定をはずす必要があるのか。災害が他で起こった場合、もっときつい可能性があるということだが、周りの都道府県を見ていると、滋賀県は 20 市町村、奈良は全市町村を対象に入れた。本来なら、指定して、その上で国に対して防災計画に対する助成なり、財政的支援なり、法的支援を求めていってこそその効力が発揮されるが、何故指定をはずされたのか。はずした上で、その地域の防災計画はどう予定されているのか、どう指導されていくのか、その基本はどうか。

【総務部長】中央防災会議に設置された「東南海・南海地震等に関する専門調査会」の指定の際に公表された、京都府に係る被害予測は小さ目だということもあり、府としては従来より独自に大きな被害発生の可能性を視野に入れ対策をしている。指定の有無にかかわらずやるべきことはやる。

【久守】災害の被害が少ないと言われるが、死者数がわずかで、全壊家屋が 1200 棟くらいだということで、これについては答弁でも少ない数だと認識されているようだが、本当にそういう認識でいいのか。死亡者が出るわけだし、全壊家屋も出るわけで、指定を含めた府県とも協力して国に要望を出すべきでないか。また、計画を立てているということだが、現在、府南部地域の計画状況は市町村毎にどうなっているのか、防災計画としてしっかり出てきているのかどうか。

【総務部長】死者が出るとか、1200 棟という数字を私が小さいと言ったわけではない。指定をするに際して、防災会議が予測されたのが少ないのではないかとということで、府としてはより重大な問題があるだろうということで施策を進めている。私が少ないと言ったわけではないので、誤解のないように。

【防災監】南部の方の地域防災計画は立てていただいている。南部の方については、地域防災対策連絡会議を設け、府と市町村の連携について多方面で議論している。

【久守】国が出した数字については、もっと大きな被害の数字が出るわけで、その点できちんと国に対し物をいうことが必要ではないか。人命などについて、もっとひどい状況だという点で、他の府県とも協力して財政的措置や支援措置を求めなければならないのではないか。この点は考えてほしい。

テレビテロップなどに、京都市内の行政区別の地震情報の発信を

【久守】被害状況を含めた情報問題について、特に南部では伏見とか、宇治とか、本当に軟弱地盤。地震問題でテレビのテロップなどを見ていると、京都市は「京都市」だけしか出ない。「京都市 震度 3」とか。行政区毎の状況が出ていない。府下は市町村毎に出るので、情報としては確かに受け取ることができるが、京都市の場合は何故「京都市」だけなのか。少なくとも行政区毎、地域毎に震度数が出るように協力・連携した指導ができないのか。

【防災監】各震度計も着けており、京都市だけでなくおそらく各地の震度がテレビに出ているはず。

【久守】京都市と府下のデータのネットワークシステムが違うと聞いている。「中京区 震度 6」とか、「下京区 震度 5」とかという形ではいまは出ていない。この点どうか。

【防災監】京都市で一つという意味なら、京都市ではまだ一つ。震度計の設置が京都市では一つということ、今のところは一つ。

【久守】京都市は大変大きな地域であって、地域毎に情報が伝達、収集できるように。情報を収集して住民に伝えるのが京都府の責任なわけで、しっかりしてほしい。

公共施設、準公共施設の耐震状況の把握、耐震化促進について

【久守】公共施設や準公共施設、病院その他、ライフラインや公共交通網、旅館、ホテル、商業施設等の大規模施設の耐震状況は把握しているのか、耐震計画をそれぞれ作らせているのかどうか、この点で掌握しているか。

【防災監】府の施設については計画を立て順次進めている。民間施設については、各々指導している状況。

【久守】これは資料要求だが、公共施設の点検の計画と実施年度、予定を明らかにしてほしい。また、民間については、病院など準公共施設について、今回の新潟県中越地震でも、その役割が重要なわけで、きちんと掌握していただきたい。

府立大学の施設整備、耐震診断、演習林費などについて

【光永】 これまでも府立大学の拡充・整備を求めてきた。H14年度に一号館の整備が完了したが、15年度決算を見てもいくつか予算措置されているが、府立大学には昭和56年以降の建物もたくさんあり、耐震診断は昨年度と今年度実施されているが、今後の整備の方向についてどうか。

【府大事務局長】 30年代、40年代の建物が多く、その整備は課題。一号館については建て替えが終わったが、今後、一号館跡地の活用による新しい施設の建設等、大学の環境整備については、大学改革の議論の中で、施設者とも十分相談しながら取り組む。

【光永】 自治会などもアンケートをとっているようだが、関係者から聞くと二号館や三号館の老朽化が激しい。とりわけ、今回地震等もあり、その影響も受けて、心配との声も上がっているようだ。この点の認識はどうか。

【府大事務局長】 耐震診断については、主な建物12のうち5つが新しい耐震基準の物で、7つが旧基準の物。このうち6棟について既に耐震診断を終わっている。状況は把握しているが、これらの耐震補強等についても設置者と相談し対応・検討する。

【光永】 検討会議で議論されており、確かにこの問題とリンクする面はあるが、しかし、この論議の結論を待って整理をするということになれば、耐震の結果が出てすぐに対応する必要があることや全体の老朽化の中で対応が急がれることについて、学内にはいろんな要望があるわけで、リンクする面もあるが、学生生活や研究の発展を考えてすぐに対応されたい。従って、大学側から、設置者に対して強く要望し、設置者もよく理解して対応されたい。この点強く要望しておく。

あわせて、決算に関わって、例えば演習林費があるが、これは緊急雇用の基金を使って整備費に充てられているが、しかし、この緊急雇用がなかったH10年度前後は2000万円程度あったものが、緊急雇用の500万円を入れても1200万円程度になっている。この理由は何か。

【府大事務局長】 演習林整備は主に大野なり大江だが、確かにどの程度整備すればとの見極めが難しく、限られた財源の中で、鋭意努力してまいりたい。

【光永】 お金がないという話が大学から出たが、いま例えばの話をしているが、演習林でいうと緊急雇用の500万円が今年度末で事業が終るとすると、これは来年度以降の継続を府議会でも決議をあげているが、仮にこれが廃止されれば、700万円程度しか残らない。事務事業の評価を見ても、これを継続する意味は、「機能の保全が必要」という結論を持って15年度も予算をつけている。しかし、制度がなくなり、予算が減ればわずかになってしまう。そうなれば、部分だけの事務事業を行って「継続が必要」と予算をつけたというけれども、実際に総額が大幅に減れば、整備が遅れる。こういうことがないように設置者の方も精査してほしい。

府立大学の独立法人化問題について

【光永】 独立法人化問題なども、一定の議論が出ているが、既に国立大学で実施された独立法人で、規模の小さいところはなかなか厳しいだとか、既に公立大学法人で出発したところもあるが、ここは短期目標を持たざるを得ないが、大変だという話も多数聞いている。そこで、検討会議の文書を読むと、「京都学」ということまで提起されており、「京都学」とは何かについて定義も理念もハッキリしていないように受けとめたが、いずれにしても長期にわたって研究しなければならない、一定長いスパンで検討する必要がある問題。人材育成も含めてだが、そういう課題が大学には課せられているが、それと短期目標でやらざるを得ないという、財務的理由でやらなければならない問題、こうしたことが起こるのではないか。いわば大学の設置目標からはずれる可能性があるのではないか。この点での考えはどうか。

【総務部長】 大学側とよく議論しているのは、いまあった大学の設置目的。結局、府立大学そのものは、運営そのものの経費の半分以上を府民からお預かりしているものでまかなっている形の中で、しかもこれだけ大学がたくさんある京都市の中で、どのような使命を今後果たすのかという点を議論している。この議論の過程の中で様々な問題が集まってきて、また色々ご指導いただきたい。

【光永】 大学の側でのいまの質問への意見はどうか。

【府大事務局長】 現在、研究を進めているところ。他大学の動向等もふまえて、大学としては検討してゆきたい。

【光永】すでに始まっている国立、公立大学の大変ひどい影響が出ており、その点については、よく設置者も大学も意識して、安易な結論を出さないということでやっていただきたい。

アウトソーシングと公務労働の公共性、専門性、継続性の矛盾

【光永】アウトソーシングについて、9月議会の本会議答弁で、知事から2つの方向で進めているということが言われた。一つは、効率的効果的にやるための民間ノウハウの導入、もう一つは、NPO等との協働。ただ、論理の飛躍があると思うのは、いま進められているアウトソーシングの事態の中で、これは他府県例だが、保育園が1年契約雇用で、一度の委託契約は3年から5年ということになって、保育の質が保てるのかという不安の声や、雇用を守れるのかという声も起こっている。こういうことが起こるのではないか。これを持って効率的・効果的なのかということについて聞きたい。

【総務部長】アウトソーシングそのものは、それぞれの民間企業、NPO含めたところの強みを効果的に生かしながら、目的を達成するものであって、行政側が全部抱えるのではなく、それぞれの強みを持たれた方にご協力いただき、全体として府民にとって最大の効果を得るような組み合わせを考えていくもの。従って、その組み合わせの構築の過程で、それが最大の効果になるべく、いまご指摘のものもその重大な要素としてふまえて、検討していくものと考えている。

【光永】そもそも公務労働には、公共性や専門性、継続性というものがあり、先ほど挙げた例などについては、府民の目線という点で考えると大変な矛盾があることは実施前からすでにわかっている。すでに実施しているところでも問題が起こっているわけで、こういう角度から、アウトソーシング全体の中でいくつかやらなければならない部分もあるかもしれないが、しかし一番中心の本丸のところ「丸投げ」ということになると、これは本来の公務労働、公務の役割と矛盾する。この点は厳しく戒めてもらいたい。

決算の中に自立をめざす市町村への支援施策はあるのか

【光永】決算の中で、市町村の自立への支援について、合併をしなくても自立できるための施策とその決算額はいくらか。

【地方課長】21世紀の市町村づくり事業で300万円。この中身は、市町村行政改革支援委員会の開催経費、市町村合併のHPの委託料、また、各地の協議会や勉強会のアドバイザー派遣、法定協議会や任意協議会の職員の出張旅費等々。

【光永】いま紹介されたのは、全て市町村合併をするということを前提にした決算で、例えば研修会へのアドバイザーも市町村合併をテーマとするもの。行政改革支援委員会も2回やられているが、これも合併を前提とした話。自立するということについての決算はないことも認められたが、いずれにしても自立支援や施策の検討をお願いしたい。

● 他会派議員の質疑

多賀久雄（自民党、宮津市・与謝郡）

【多賀】①災害救助法や被災者支援法にもとづく迅速な対応を高く評価。補正にあたっては、「法律ではここまで」ということにならないよう望む。②局地的な雨量差もあり、防災情報連絡体制のシステム整備が必要。【防災監】防災計画のマニュアル作成、連絡調整会議をやっている。【多賀】③繰越明許費、債務負担行為が多いが、何故か。【財政課長】国の補正は経済対策の関係で12月、2月が多いため。【多賀】④徴税率が何故低いのか。【税務課長】納税義務者の経営悪化、経路密造案件など困難な事案もあるが厳正に対応する。

中島則明（民主党、舞鶴市）

【中島】①被災者への減免への対応は。【総務部長】すぐできるものはHPで紹介。国の制度以上のものをいま検討中。【中島】②水位の急上昇について大野ダムの放流が起因するのか。【総務部長】バスの問題もあり、ぎりぎりの判断、最大限の配慮をした。【中島】③28年災害で舞鶴市が赤字再建団体に転落した。この点で、府としての配慮を要望しておく。

山口勝（公明党、京都市伏見区）

【山口】①床上浸水が法の対象にならない。国への要望とともに府の特段の取組みを要望。②ボラン

ティアを統括するマネージャーの役割発揮はどうなっているか。【防災監】府社協を中心にボランティアセンターが機能。【山口】③財政健全化改革の効果は出ているが、削減型ではもはや限界。経営の観点から庁内の体制づくりをどう考えているか。【総務部長】広域振興局に権限を委譲したが、本庁も早くワンストップの仕事のやり方にする必要。【山口】④府税、三位一体など財政見直しはどうか。【総務部長】現時点では「底堅い」見直し。

伝宝和平(新政会、相楽郡)

【伝宝】①府税の徴収についてどうか。【税務課長】特別機動室ふくめ厳正に対応。【伝宝】②7町合併という府の「意」には沿わないと思うが、木津町など3町合併への支援を要望。【総務部長】府の「意」というものはない。要望があればできる限り支援する。

巽昭(自民党、京丹後市)

【巽】①京丹後市では、家屋の土砂など個々対応では無理という事態。市の対応が悪く行政と被害者のギャップがある。被災者支援に柔軟に対応できる基金が必要では。【総務部長】鳥取県は10億円規模の基金。補正か、あるいは基金での対応かは、その時々で相談したい。【巽】②北部地域での医師不足と府医大の関係はどうか。【医大事務局長】マンパワーの厳しさはよく承知しており、医師派遣システムの新たな設計が必要。保健福祉部と検討中。

田中英世(自民党、京丹後市)

【田中】①178号は、かにシーズンまでに片道通行であっても復旧を要望する。【田中】②府税の毎年の時効、欠損は。【税務課長】約8億円から14億円の間で、0.24%程度。全国平均よりはよい。

北尾茂(民主党、城陽市)

【北尾】消防団員の確保策は。【防災監】業務が広がっており、人員増につとめたい。【北尾】②防災パトの評価と集約については。【総務部長】詳細は土木が所管。

西田昌司(自民党、京都市南区)

【西田】①広域振興局への統合、京丹後市への合併は良かった点もあるが、マイナス面、今後の課題もあったのではないかと。見解はどうか。【総務部長】今後の検証が必要だが、連絡ルートなどに特に問題はなかった。【西田】振興局はそうかもしれないが、市町村はどうだったのか。(京丹後では)6人いた首長が1人になった。他地域でも広域合併の動きもあるわけで、検証を要望する。

【西田】②公共事業「悪」論がさかんにいわれてきたが、今回の台風被害で河川改修、道路整備など社会資本整備の有効性、必要性が証明された。ところが、三位一体改革では、はじめから国は税源を100%地方には渡さない。府民向けにも、国にも、三位一体は違うのではないかと、物をいうべきではないか。【総務部長】国の責任は果たしてもらうことが必要。ただ、三位一体改革は財源の総量と優先順位の判断権を誰が持つかを併せて議論する問題。地方に判断権を委ねてもらい、税源を保障してもらおう。その点を見極めつつ対応する。【西田】そこの認識が違う。決定権が地方にあっても財源はこない。そもそもの議論が間違っている。議論の方向を変える必要。三位一体論は安心・安全からいっても問題。

【西田】③京丹後市の構造改革特区(教育)が取りやめになったが、もう一方の参政権がどうなったのか出ていない。地方参政権については、被選挙権の問題も出てくる。そもそも京都府はこうした経過を承知していたのか。【総務部長】承知していない。【西田】特区という形で安易にすべきでない。指導せよ。

【西田】④府大の統合問題はどうか。【総務部長】統合ありきでなく、今後のあり方等を勉強し始めている。【西田】専門家教育はよいが、人間としての教養不足が問題。経営効率だけでこれを軽んじると社会に役立つ教育、人間はできない。

武田祥夫(民主党、京都市北区)

【武田】台風被害の初動体制はどうだったか。【防災監】警戒本部を作り情報交換、市町村へ情報提供した。17:45災害対策本部を立ち上げ対応。

水口洋(公明党、京都市中京区)

【水口】大江町の水害について、由良川の改修、山林の荒廃、減反政策等の影響はどうか。【総務部長】日雨量で100年確立の雨量。しかも支流など水のエリア広がった。河川復旧だけでなく、改良方法などについても今後検証が必要。

熊谷哲(民主党、京都市右京区)

【熊谷】①ボランティアセンターなど現場対応について連携を密に。②PDCAサイクルのAについて、予算への反映は。【総務部長】予算編成の業務プロセスに反映。【熊谷】授業料減免制度に関して、奨学ローンなどの原資を自治体として下支えするなど、新たな府の制度を研究・検討できないか。【総務部長】検討したい。

2004年9月議会設置 決算特別委員会 土木建築部書面審査 (2004.11.8)

新井 進 (日本共産党、京都市北区) 2004.11.8

台風23号災害対策

由良川の水位管理体制、警戒・避難の伝達システム、広域振興局問題について

【新井】台風災害対策では、関係部長はじめ職員の皆さんには、昼夜分かたずがんばっていただいておりますが、今後また復旧対策では、健康などにも十分留意いただいてがんばっていただきたいと思っております。その上で、台風23号災害対策について、数点質問いたします。

①由良川の水位を正確に掌握するという体制について、マスコミ等では、土木事務所が近隣住民に電話をかけて、状況を聞いていたというようなことが、報道されている。水位計や監視カメラなどは、由良川の場合、どうなっているのか。

②11月5日付のマスコミ報道で、府の土砂災害監視システムの警戒・避難情報が、住民の側に伝わっていなかったとされている。それ自身は、市町村の果たすべき役割だと思いますが、その警戒・避難の判定は、システム上はされたが、しかし末端には、指示にはなっていなかった。この点は、どう考えているのか。また、末端の住民に伝えるシステム体制の検証はやられていたのか。

③広域振興局になったもとの、我々が一番心配していたのは、災害時対応が大丈夫かということ。これについては、十分情報を集め、検証していただきたいが、具体的にいうと、私は21日に舞鶴に行ったが、27号線も舞鶴若狭道も菅坂峠も通れないという状況のもとで、高浜をまわらざるをえなかった。舞鶴駐在は、道路パトを中心に6人おられるが、緊急時の場合に綾部の東土木から応援を派遣することができたのか。道路パトが中心となっているので、現地に行った感じでいうと、河川が土砂災害などで、損壊をするということについての対応に、道路の専門の方で対応されていたという印象を受けたが、どのような掌握をされてきたのか。今回の災害に関係して、広域振興局問題については、今後どのようなあり方がいいのかについて、十分検討いただきたいがいかがか。

【土木建築部長】①今回の災害が同時多発的に発生する一方、さまざまな被災が発生するというところで、情報、現地への到達等々が、十分しきれなかった。

由良川については、河口から大江を過ぎ、福知山までの30キロ区間の相当程度の国道、府道がかん水した。マスコミでは、全体の状況の中の「ある部分の」対応をとらえて、適切に措置されたか、されなかったかについて、原因者探しのような関係になっている。この災害をしっかりと記録し、検証を全体としてやっていきたい。由良川の水位については、随時インターネット等で把握できる体制になっている。ITV等については事務所には、配信されてない。また、夜間で見えなかったという状況等もあるので、今後検討することになるかと思っております。

②土砂災害監視システムについては、全国的整理をすすめています。府としては、先行してきている。今年は、かなり台風が来て、空振りになったときもあった。今回は、台風が近づく前に、すでに150ミリを超えたその後すぐに200ミリとなったということで、土砂災害が多発するだろうということで、警告を発したが、受け手側では、さまざま同時多発的なことが起こった、避難でも、川が上昇する、風が相当吹く等で、どこが安全かという確認等がうまくいくように検討したい。

③現場の組織体制は、旧舞鶴土木管内でもかなりの災害が発生し、旧峰山管内でもあった。これらについては、組織の再編ということと、タイミングが合ったということで、これについては、パトロールの体制、緊急出動、本庁と出先との情報提供のあり方等、検証していきたい。

【砂防課長】②土砂災害監視システムについては、府内全域に96の雨量観測局を配置し、その雨量データと气象台から短期降雨予測という1時間から2時間後の降雨予測をもらい、そのデータで総合的に判断し、土砂災害発生のおそれのある領域に入るかどうかを判断し、リアルタイムに市町村に提供している。趣旨は、危険な領域に入ったということを知り、避難命令、避難指示を出す判断基準の一つという情報と考えている。

【新井】①由良川の監視カメラの場合、夜間では見えないという問題もあるようなので、私も現地に行ったときに、現実的には対応できなかったという声も聞いているので、ぜひ体制を整えていただきたい。

②警戒、避難の判定が出されているにもかかわらず、末端に届かないという問題は、市町村とも協力してもらい、検証もし、実際に対応できるようにしていただきたい。

③広域振興局の組織再編問題については、災害が同時多発的に起こったということだが、このことは考えておかなければならない。同時多発的に起こる場合が、災害時にはありうるわけで、土木や治山の場合、できるだけ現場で対応できることが最優先の課題なので、今後、臨機応変な対応ができるような組織体制について、検討していただきたい。

堤防等の河川管理施設の緊急点検について

【新井】④国土交通省が今年、新潟と福井の水害から堤防等の河川管理施設の緊急点検をされたが、国土交通省の報告を見ると、府でいうと39水系1544キロのうち11水系301キロを点検し、「要対策箇所なし」という報告が出ている。今回、護岸が破損した野田川や滝川、佐々木川、大呂川については、点検したのかどうか。要対策箇所の判断基準はどうなっていたのか。301キロ以外の残り1200キロほどの分は、点検しなかったのか。

また、国土交通省の報告の中に、ほとんど除草がされていないために、目視による確認が困難であったというのが全国的には42%。点検箇所が多く、人的な制約や時間的に厳しかったということで、できなかったというところが48%となっているが、京都の場合は、どういう状態だったのか。

【河川課長】④8月に実施した緊急点検では、府では2メートル以上の堤防のある区間を対象に実施し、府の82河川で延長が301キロです。その区間について調査した結果、緊急的に補修を要する箇所はないということで、ゼロと、補修箇所なしと報告した。

それらの区間で被災した箇所は31箇所が発生したが、これらの区間の中で、破堤したのは野田川の一箇所です。この野田川の箇所の原因は、この区間が未改修で、今回の出水時に溢水を起こし、破堤した。8月の堤防点検結果と今回の被災状況とは、直接的には因果関係はないのではないか。

【新井】④近畿でも他府県は、要対策箇所が何箇所か報告があがっている。一般府民からすると、要対策箇所でないという、一定安全だという理解をするが、未改修箇所は災害が起こりやすい要素があるので、河川改修のスピードという問題も、当然要請される。改めて今回、河川局が中小河川における堤防点検の対策ガイドラインの案を出されたようですが、これらを元にしながらか、河川改修については万全の体制をお願いしたい。由良川のこと聞きかかったのですが、時間がなくて次に移ります。

鴨川の治水や景観保全について

【新井】鴨川の治水や景観保全のための条例制定へ流域懇談会が設置されているが、以前、地下トンネルの検討がされたときに、鴨川の土地利用の計画で、鴨川・高野川上流部の平地は100%開発されるという前提での水量計算がされていたと思うが、新聞報道では今回、土地利用についても再検討となった。くわえて、鴨川の水質問題では、珪藻類の奇形が見られる等の事態が起こっているなど他にも問題はあつた。鴨川の条例検討の中で、土地利用や水質保全については、京都市との関係も非常に強い。京都市も含めて、これらについて検討されているのか。

【河川課長】鴨川の懇談会については、これから京都市も含めて、懇談会を立ち上げ、将来の鴨川の河川整備計画作成のための事前の懇談会ということで、流域全体での土地利用、環境、川の中の利用問題、治水計画など幅広く議論していく。

【新井】土地利用についても、河川の水質問題にしても、隣接地で中間処理施設をつくる場合など、産業廃棄物は京都市の権限になっているので、京都市も一緒になって鴨川を守るという立場に立ってもらわないと、この条例が本当に効果あるものにならない。従来の京都市の立場からいけば、鴨川を守るという点では、不十分だと思っているので、この点は、強く要望しておく。

光永 敦彦（日本共産党、京都市左京区）2004, 11, 8

土砂災害、急傾斜地の調査事業について

【光永】急傾斜地の調査事業がやられてきたが、これまでは、机上判読でやられていたものが現場での目視等にかえて、緊急雇用を使ってやられていると理解しています。緊急雇用基金の廃止のため、全体3765箇所のうち、平成17年度までに分類1の1637箇所についてはこれまでやられてきたが、これは継続が妥当となつていたと思うが、緊急雇用を使っている限り、来年度は厳しいのではと、事務事業評価にも書かれている。この部分の調査について、仮に今年度全部実施したとしても、この1637箇所については全部やりきれないと計算上はなつているが、今後の見通しについてはどうか。

また、土砂災害危険箇所が、計8847箇所となつているが、これについては、概ね何年間にわたつて調査しながら計画を立てていくということだと思いますが、この調査状況は、どうなつているか。

【砂防課長】急傾斜地の調査については、現在全体の約7割の箇所のカルテをつくつており、すべてできていない。引き続き調査、カルテづくりを行つていきたい。全体の8847箇所の調査ということですが、平成14年度から基礎調査のモデル地区ということで調査を実施しており、平成14年度15年度、560の箇所で基礎調査を実施している。この調査も継続していきたい。

【光永】緊急雇用として雇用を創出しながらやつてきたということで、今後きれていく可能性があるのでは、これ自身終了しきれないという場合に、今後土木建築部としてどう考えているのか。

また、分類2、分類3の箇所も調査は必要ではないか。

【砂防課長】急傾斜地の調査については、予算的に許す限り実施していきたい。分類2または3については、優先度の関係があり、特に3については人家が入つておられない箇所ということもあり、優先度は若干落ちてくる。

【光永】分類2については、少ないからということではなく、人家もあるわけで、対応も必要ですので、しっかり調査し実施していただきたい。調査のみでなく、事業として実施していくことが必要。決算では相当減つているようなので、急傾斜地崩落対策事業の推進を強く要望しておきます。

河川改修で、由良川について、市街化地域については堤防の整備が進められ、水害の被害を一定くい止める役割を果たしてきたが、大江町、舞鶴市加佐地区等では、昨年8月に由良川水系河川整備計画でようやく計画がまとまつた段階で、実施されているのもまだ少ないが、今後どのように進めるの

か。

あわせて、直轄以外の河川防災、改修関連の決算額が平成 10 年度と比較すると、平成 10 年度 167 億が、昨年度 86 億。ほぼ半減で、臨時生活関連はやられたが、年間で昨年は、1 億 5000 万円程度で、まだまだ不十分だと思います。この件については、どういう影響が出ているのかをつかんでいるか。認識はどうか。

【河川課長】由良川の改修については、中流部は、連続堤方式、下流部については、輪中堤方式で、特に大江町のこの地区については、整備計画ができる以前から水防災事業ということで輪中堤をつくっているところ。今回この地区について暫定高ではあるが、完成ではないが、改修していたという状況。今後直轄事業は、今回の被災を受けて、地域の協議会の方で意見交換しながら検討していく。

予算については、すでに改修を行ってきたところについては、溢水等の被害を与えるようなことはないが、今回の 23 号規模での洪水により、改修済みの区間については、概ね十分に水をはくことができたが、府全体では目標としている整備に向け、鋭意進めていきたい。

【光永】地域の協議会などで地域の意見を集約し、計画を充実していくということだと思うが、府としても今回の実態に鑑み、しっかり意見を出してもらい、十分な改修が速やかに進むよう求める。

河川の日常管理について

【光永】同時に、日常的な管理をどうしていくのかということも大事。金額的にはあまりかわらないのですが、具体的には亀岡。以前指摘したが七谷川、古川の合流地点、これは天井川の部分が残っているが、上流部分は府が管理しているところで、現場は、今回大分箇所がえぐられたのですが、河川に竹藪が生えていたり、私が見ても相当ひどい。ずっとこの間、改善されていないという問題や、京田辺の普賢寺川飯野岡地区の護岸あたりで、人家があるところ以外で、今回崩れたところは、全然触られていなくて、日常の管理もされていないということで被害が大きくなったのではないかという現場の声もある。山城町でも渋川、鳴子川、不動川、天神川などで、ここは、日頃水が流れていないので、改修できていないのだと思うが、日常管理ができていないために、浚渫できていないという状況がある。あげるとたくさんあるが、日常管理については、非常に遅れていると思うが、今回のことを踏まえて、どう対応されるのか。

【河川課長】河川の管理については、緊急を要するところは適宜補修を行うが、川の堆積等についても一定規模以上の堆積が認められるところには、逐次取っていくのが基本。財政的制約がある中で、緊急度の高いところから実施しているところ。

【光永】浚渫されていないところや、全体的に整備されていないところが、今回台風被害を受け、後で住民への被害、お金の負担も大変ということになる。日常管理について予算の問題もあると思うが、しっかりやっていただきたい。長い間手がついていないところがたくさんあるので、実態をしっかりつかみ、暮らしに密着した部分での改修整備を求めておく。

同和事業整備費について

【光永】貸付管理事業組合の補助が、15 年度の決算で 5000 万円出ている。これで、償還対策や管理組合の人件費などに使われているが、滞納金額とこの間の回収実績は、どうなっているのか。あわせて当初基金 25 億つんだが、それは取り崩していないか。

【住宅課長】滞納金額は、現在約 27 億あるが、回収状況は平均 80 数%。最近の状況については、滞納状況の悪い件数について、督促状等で取り組みを強化し、この取り組みで約 6000 万の回収をしている。基金は 25 億あるが、一部管理組合にそのまま引き継がれている。

【光永】市町村からは、補助金を管理組合に出しているが、それ以下の回収しかできていないということで、もっこの回収の作業を、強める必要があるのではないかときている。市町村ごとには、ア

ンバランスがあるようですが、督促だけではなく、裁判などの厳しい対応を求める。

久守 一敏（日本共産党、京都市伏見区）2004, 11, 8

府営住宅について

【久守】府営住宅の地元中小企業への発注は、どこまで進んできたのか。入札方式等について、どのように地元中小企業への発注努力をしているのか。

【住宅課長】建築工事、機械設備工事、電気設備工事、エレベーター設置工事等をすべて分離し、基本的にはそれぞれの業種に応じ、発注している。発注状況は、今年度は、向河原団地、明石団地、常団地について発注している。今年度は、P F I 方式を使用し、一括発注で予定している。

【久守】10 ヵ年計画では分離分割発注等努力されてきているが、今回 P F I 方式で、舞鶴常団地は一括発注に変わっていく。しかも、発注の仕方、運営も含めてがらっと変わっていくと思う。部長などは、国が決めた方式だからそれで当然だというような答弁をされたと思うが、発注のシステム、建設業法との関係等含め、そういう業法にかかわっていない人も含めて一括の受注ができることになるが、どう考えているのか。

【住宅課長】現在 10 億円以上の工事では、P F I の手法で実施しているが、建築本体の発注形態では、設計から施工管理は、一括発注となるが、実際の業者間での発注形態もその下にできてくるので、実際はそれぞれの分野ごとの発注形態になってくると考えている。

【久守】下請けに関して、具体的にどこを使うかは指定できないのが、一括発注だ。今までの発注率と経過変化も含め、資料を求める。

P F I の導入問題で、中小企業への発注がなかなか確保できないとか、地元で受注するのは難しくなるのではないかと。P F I のシステムそのものが、私たちもよくわからない。例えば、スクリーニングの問題で、府のガイドラインでは、一次評価、二次評価などを順番にやっているが、どんな経過、内容、結果となったのかは、私たちは知らされていない。また、事前評価では、事業のニーズの問題や選択肢の検討の問題等も、中身を知らされていない。公表されたのか。

【住宅課長】基本的には 7 月に公表した実施方針の中で、概要調査等の内容も含めたまとめ方をしているので、それにそった形で、具体的な導入に向かっている。

分離発注の経過については、用意していない。

【久守】7 月に公表されたということですが、例えば、V F M については 5 % だということですが、どこでこの 5 % が出てくるのかはわからない。この選定した経過や状況について報告されない中、突然 7 月に実施すると発表された。その中身については、私たちはわからない状況で進められているというのが状況ではないでしょうか。

【住宅課長】報告等の内容について、不十分な点はややあったかもしれませんが、そのつどその状況に応じた内容について報告しているつもりである。

中小企業等の資料ですが、そういうことでの整理はしていない。

【久守】資料として求めているので、正副幹事会議で決めていただきたい。P F I の手法の中で一番問題になっているのは、その中身や情報の公開だ。国の P F I の方針の中にも、情報の公開性や公平性があるから、P F I 事業はいいのだと打ち上げて実施されているが、本来の公開性や公平性が今、守られていない。総合評価の経過についても明らかになっていない。これは、本来あるべき趣旨からも大きくはずれている。このことの検討を、要望しておく。

また、P F I 事業で建て替えないと、コスト問題や効率化等を実施できないと事前評価では書かれているが、良質なサービスの提供やコスト削減、周辺環境との調和、建築デザインや緑地の配置、地域経済の活性化等の事業の目的は P F I でしかできないのか。入札の問題では、談合の問題にメスを

入れれば、9%なり10数%のコスト削減が全国で行われている。デザインの問題では、デザインコンペで、緑地等について募集をすれば、きっちりしたものが出てくる。分離分割発注をすれば、中小企業の皆さんには直接仕事も雇用も確保できる。こういうことが検討されたのか。

付帯事業についても、府の公共事業として、地域住民にとって、本当に良いものかどうか、わからない状態で実施することになる。企業に対する仕事の確保が優先されていて、中身についてきっちり論議されていない。例えば、この常団地で言うと、借地を一部返す計画になっているが、付帯事業の中では、ガレージの設置がOKとなっている。これなら、計画を見直し、地主側に返して、その運営については、地主さんにやってもらうのが、基本的なスタンスだと思う。やはり、これについては中止すべきだと思いますが、いかがですか。

【住宅課長】 PFIによって公共サービスがどうなるかということは、基本的な内容について規定している。それを具体的には、民間事業者から提案を受けるというかたちになる。サービスが決して低下することのないような方向で検討したいと考えている。

【久守】 次に地元の高速道路問題ですが、阪神道路公団が来年秋に民営化ということで、9月議会で出資率等おききしたが、京都府は一切聞いていないということでしたが、この間の報道等を見ていると、35%の計画については待たされているとなっている。京都府が聞いていないということは、府が無視されてきたのか。どういう状況なのか。また、洛南道路のつなぎ部分は、事業がなかなか決まらなかったが、府の負担も増えてくるといわれている。私たちが論議をしなければならぬ大事なことについて、新聞が先行しているが、この問題はどうか考えているのか。35%の問題や府の負担の増額について、どうなっているのか。

【道路建設室長】 京都高速の概算要望に関し、出資率等の変更について、きいていないということでしたが、9月議会でも申しましたとおり、十分説明をきいていないということで、一切きいていないということではありません。

洛南連絡道路は、側道である洛南道路と一体的に整備されている。正式に100億の詳細はきいておりませんが、京都高速と第二京阪道路を結ぶ重要な道路なので、今後とも整備に府として努力していきたい。

【久守】 府の負担分について、いったいいくらになるのか資料を要求します。

【道路建設室長】 負担については、現在かたまった数字はもちあわせていない。京都市と府、整備公団とが調整されている。

● 他党派の質問

多賀 久雄(自民党 宮津市及び与謝郡)

【多賀】 ①土砂災害監視システムについて、府のできる範囲と市町村のやるべき範囲は。②災害時の道路通行規制について、警察や市町村との折り合いをつけるためのマニュアルはあるのか。

【砂防課長】 ①このシステムは、現在の雨量の実績から降雨予測を合わせて、過去の雨量から判断し、危険な領域に入るかどうかということ、単に客観的データを中心に取りまとめたもので、それに基づき、避難等については市町村長が判断するもの。

【道路総括室長】 ②マニュアル上には、記載していない。各道路の管理者が必要な情報を受けて、判断し、必要な規制をする。今回の事態を踏まえ、今後どうあるべきか、記録・検証し、対応を考えたい。

【多賀】 国道を市町村がパトロールするという事は、通常ありえないが、臨機応変にやるべきではないか。今後しっかりマニュアル化をしてほしい。

天橋立の松が200本倒れたが、宮津市をあげて、この松を逆手に取り、天橋立を日本全国に発信しようという取り組みがあり、提案もしていきたいが、柔軟な対応を要望する。

③生コンの使用に関し、設計仕様書ではどのように品質管理をしているのか。

【土木建築部理事】府としては、J I S 工場で生産されたもの。また、生コン組合独自の検定制度等に自主的に入り、○適マークを持っている業者が望ましいとしている。これは、必ずしもエリアによって全部が加入しているわけではないので、できればという例示的扱いである。

【多賀】土木建築部は業者を指導する立場でもあるので、品質管理は、非常に重要。コンクリートの剥落事故が多発している。業者に対し、J I S 認定工場だけではなく、○適もクリアするような指導もし、しっかり品質管理するよう要望する。

中島 則明(民主党 舞鶴市)

【中島】①台風 23 号に関して、河川の水位による道路規制の規定があるのか。②また、大野ダムの放流の対応をどう考えているのか。

【道路管理室長】府の事前の通行規制を行う箇所は、すべて降雨量であり、全国的には河川の冠水により、通行規制を行っているところはあるが、水位で規制しているかは把握していない。

【河川課長】大野ダムは通常、ダムに入る水をそのまま放流するが、洪水時は流入量が毎秒 50 トンを超えたときから、流入量の約 40%をダムに蓄積し、60%を放流する。10 月 20 日は、午後 5 時半頃からダムの流入量が 500 トンを超えたので、60%まで絞り込んだが、夜 10 時頃に貯水位が上がり、10 時頃のデータで予測したところ、午前 2 時頃には、ダムの最高水位を超えるという予測が出たため、それ以上貯留することはやめて、次第に放流量を増やしていくという検討に入ったが、下流でバスが立ち往生しているという情報もあり、但し書き操作には入らず、ぎりぎりまで貯留を続けた。その後、ダムの流入量も減り、最終的には 1500 万トン、東京ドーム約 14 杯分の放流調節を翌日午前 11 時まで行った。

【中島】今回の被害地域は、28 災ですでに浸水を経験している。早急に水位に対する交通規制について整理する必要があるが、どうか。

【土木建築部長】洪水予報の制度や、どのような予防を他の管理者及び市町村等にするのかということは、検証がいる。175 号線については、相当の延長に道路が冠水し、府道や市町村道が接続しているという場合、異常気象による事前の通行規制制度というのは、山越えの峠等、ネットワークがシンプルで、前後を止めれば自動的に止まるが、一定のネットワーク化されたところは、違うところに進むということが起こる。今後、道路の交通規制については、その地域全体のネットワークがどのように情報を収集し、法的規制がされ、物理的規制ができるのかということを経路管理者、河川管理者、警察、市町村としっかり相談していきたい。

【中島】今回、マニュアルは活用されたのか。また、マニュアルは存在したのかを検証の中に入れ、今後の防災に備えるよう要望する。

水口 洋(公明党 中京区)

【水口】①20 年前に大江町役場が高台から今の所に降りた理由について、町民は、由良川の河川改修がかなり進んだので、100 年に 1 度の被害がない限り安心だと認識している。由良川の国直轄の部分の改修も、府として積極的に関与または、国との連携が必要があったのではないかと。今後も強い関与、意見が必要だが、府の見解はどうか。

【土木建築部長】①暫定計画ではなく、大江の本格的整備に結びつくようしっかりと要請していく。

【水口】大江のところについては、なぜ本堤防でなく、臨中堤なのか。

【河川課長】平成 15 年 8 月に、河川整備計画が策定され、由良川は、昭和 57 年の水害に対応できる河川整備を段階的に、中流域・下流域に進める計画である。下流の堤防も最終計画は、完成堤防となっている。

【水口】早期に堤防の改修が進むよう要望する。

②今までは、下流から上流へ水が流れてきたが、今回は上から流れてきた水で、宮川橋が氾濫し、近辺が浸水した。府の管理である中小河川の整備について、どのような状況か。

【河川課長】すべて改修が完了しているわけではない。逐次、由良川の合流点から上流に向け、改修を進めている。今後、由良川等一級水系の府管理河川についても、早急に河川整備計画を策定し、今の改修をさらに上流に向け、基幹的な改修として進めていきたい。

【水口】国・市町村との連携を強め、計画を進めるよう要望する。

伝宝 和平(新政会 相楽郡)

【伝宝】①3年で災害復旧を行うことが基本ですが、災害が続くととなると、短期間で復旧する必要があるのではないか。②災害を受けた一路線でも、数箇所続いて点々のごとくある場合、線で災害復旧する必要があるのではないか。

【砂防課長】①一般的には、発生年、今年では16年度に被災の査定額の8割程度がついてくるため、緊急を要する箇所の手ほとんどが対応できる。②例えば河川については、護岸だけを復旧するというのは問題が起こる場合もあるので、一定計画を立て、改修する。

【伝宝】③南山城村の府道大河原多羅尾線で、2回の地震による山崩れがあり、いまだ復旧できていない。生活道路なので、一日も早い復旧を願う。復旧工事いつ頃か。

【砂防課長】11月15日からの府の第三次査定で、復旧の箇所となっている。それ以後すみやかに復旧される。

村田 正治(自民党 宇治市及び久世郡)

【村田】①山間地の河川の草刈等、後回しになっているが、相当よし等が生え、災害にも結びつくのではないかと。しっかりと管理を要望する。②京都南道路の進捗状況は。

【道路計画室長】②現在、国土交通省と警察を含め、交差点の形状等を協議調整し、現地の立会いも済んだ。あとは、書類手続きをする。

【村田】国交省にもご尽力を要望する。③大津市が、ごみの最終処分地をつくるということで、府道宇治田原大石東線の県境の工事について、滋賀県側の道が広くなり、ダンプの通行が増えている。工事の進捗は。人家のある部分は、非常に危険なので拡幅すべきだが、どのように考えているのか。

【道路建設室長】③全線の改良については、以前計画があったが、用地の関係で止まった経過があるので、地元の理解を得ながら進めていきたい。人家の所は、減歩拡幅で地元に入ったが、地元で反対もあり、計画は頓挫している。必要性は十分認識している。

【道路総括室長】③宇治田原町でも昨今の経緯はあるが、再度改良を考えることになり、地元の意見や南郷インターへのアクセスも便利になったことを含め、検討したい。

【村田】④木幡池は、浚渫が終われば、親水公園的なものをつくりたいといていたが、今後の計画は。

【河川課長】④今年度で、浚渫がおおむね完了する。今後も監視しながら必要に応じて浚渫する。親水公園の件は、地元と協議し、進めていきたい。

梅原 勲(自民党 綾部市)

【梅原】①173号の早期復旧を要望する。②災害復旧の土木事務所の対応体制は、現地職員の負担を十分配慮すべきだが、どのように考えているか。③今回の台風災害での府下の被害状況の特徴は。

【土木建築部技監】南部土木からの支援を含め、先週末(11月6日)で延べ270人の職員を北部中心に送り、対応している。今後は、本復旧に入るため、その支援体制については、庁を上げて取り組みたい。また、砂防OBの中で、約50人弱の砂防ボランティアという組織があり、二次災害等の点検をお願いしている。

【河川課長】③改修を進めていた区間については、溢水等、断面の不足により、溢れ出して有害な被害を生じた所はなかった。断面の不足しているところが、被害にあった。

【梅原】大野ダムがなければ、京都縦貫道が今の形になっていなければ、災害そのものや復旧への動きも、ずいぶん違っていた。社会資本の整備の取り組みは必要である。

北岡 ちはる(民主党 左京区)

【北岡】高野川上流部は、集中豪雨があれば、危険な状況もある。大きな木が生え、昔の川の形とは変わってきている。どのような改良計画になっているのか。

【河川課長】高野川や鴨川上流部は、堆積や草木が生えている状況が多数みうけられる。こういったところは、遂次除去すべく、工事にとりかかっているが、将来の改良については、鴨川の整備計画の中で高野川も含め検討する。

近藤 永太郎(自民党 西京区)

【近藤】①今回の災害から、河川、ダム、道路等公共土木施設の整備に積極的にとりくむべきだが、基本的考えは。②災害復旧は、緊急雇用を発動してでも積極的に行ってはどうか。③体育館が、避難場所として全く機能しない地域もあるが、どう考えているか。

【土木建築部長】①山地から海まで全体として、治山、砂防、河川改修、流域下水管等、体系的に検証し、新たな整備計画を立てていきたい。③水防法で直轄河川、府管理河川に浸水想定区域図等をつくり、一定の水深を予想することを準備してきている。ハザードマップづくりが市町村で進められているが、現在は地震中心のものが多いため、水防法に基づく水防計画含め、市町村が一定の水準を頭に置きながら避難場所、避難路等も確保するようなハザードマップづくりを、市町村レベルから、町内会レベル、個人の家庭レベルまで広げていくことが重要。

【土木建築部技監】②二次災害の問題もあるので、専門家等とも連携して行っていく。

【近藤】④阪急京都線付近桂川右岸の防災緑地公園計画の進捗状況は。⑤第二外還、京都西立体交差、阪急京都線連続立体交差等々、スムーズに進むよう要望する。

【公園緑地課長】④京都市の方から情報をきいていない。

熊谷 哲(民主党 右京区)

【熊谷】①河川の警戒水位の基準は、河川敷での催し等もある。新しい住民は危険水位がわからず、対応が打てずにいるため、例えば警戒水位の基準等があれば指標になる。今後、鴨川だけでなく、さまざまなケースに合わせた避難を誘導するための基準やリーダーシップを誰が発揮するかについて、整理し、市町村とも協力、指導を強くする必要がある。

【河川課長】①水防法により水防団の現地活動の目的で徹底されているもの。

【熊谷】②河川の溢水、決壊による被害は、それを最小限抑えることができる災害である。河川の複合的要因で、より、被害が増幅されるのではという懸念等、住民への周知や防災対策についてのマニュアルや連携のあり方等整備する上で、もっと府が前面に出てはどうか。

【河川課長】②鴨川等、水位が急に上がる河川の場合、実際、市町村が防災対策をする上で、どういう状態になれば避難準備をするのか、短時間でどのように退避するか等、具体的なものが明確に決まっていない。できるだけ来年の出水期に向け、すべての河川の完全な水位予測等は用意できないが、市町村等受け手側として、判断できる河川情報を与えられるよう、こういった情報が必要か相談していく。

【熊谷】③府の事業の入札コスト縮減等、実績は。

【土木建築部理事】③土木建築部担当の入札に対する落札率は、92%少し下回る状況。落札率の問題は、

下で働く労働者の賃金に影響するなど、施工業者にしわ寄せがいくようなことは、十分注意しながらやらなければならない。長年行ってきた現場におけるコスト縮減策等についても出尽くしているのではないか。今後は、計画のところでコスト縮減に努めたい。

山口 勝(公明党 伏見区)

【山口】①災害関連で公営住宅の入居する場合の入居基準、形式または、申し込み数の掌握は、希望者すべてが、入居可能になっているのか。

【住宅課長】①舞鶴市の場合は、申し込みの段階で即入居された。家賃は無料、一年間一時的に避難してもらおう。収入条件もない。宮津市は、40 数世帯が希望されたが、府営住宅の申し込みは2戸で、すでに入居された。

【山口】②生活者再建支援法の住宅被害の認定作業の問題で、知事から各市町に今回やや床上浸水等の住宅被害を適用するにあたって、基準をもう少し弾力的に活用していくための方針がでたが、これを市町に説明等周知徹底したか。

【住宅課長】②防災室が、指針等の弾力的な運用について、国から出ていることを市町に伝えた。

【山口】③住宅被害認定作業は、専門知識を持った方が行うことが望ましい。認定は、土木建築部が行うのか。

【建築指導課長】③所管は防災室だが、防災室から相談を受け、被害認定を行う市町に対し、建築士の技術的なアドバイスを得たいということで、建築士会と調整し、市町と建築士会とで覚書を結び、助言者として建築士会の会員を派遣した。

巽 昭(自民党 中郡及び熊野郡)

【巽】①台風 23 号のより、縦貫自動車道の状況はどうであったのか。今後の考えは。

【道路総括室長】①国道 9 号の観音峠付近で崩壊があり、全面通行止めとなっていたが、その代替として、丹波町から園部インターまでについては、その間、無料開放という対応をした。綾部～宮津間は、丹後への唯一のアクセス道路となるため、部分的には数箇所災害にあったが、何とか通そうということで、いち早く開通させた。鳥取豊岡宮津道路の北進については、なるべく早く着手できるよう検討したい。

【巽】②地方機関の再編で、土木事務所が統合されたが、災害や積雪の場合、丹後の隅から隅まで対応するめに、どう考えているのか。

【土木建築部長】②検証はしなければならないが、今回の災害と土木事務所の再編とは、基本的には、大きな支障はなかったのではないか。中丹東でいうと、通常 6 名体制だが、3 名を上乗せし、さらに振興局の農林商工の職員 9 名も応援に入り、対応した。今回は、気象台のほうから一人来てもらい、できる限りの情報の中で、適切な人員の緊急的再配置を対応した。今回の災害を検証し、よりよい対応ができるよう努力したい。

【巽】③府営住宅の入居について、宮津市には、従来からの住宅困窮者がいるが、災害被害者が優先的に、公営住宅へ入居している。それを認識した上で、対応するよう要望する。

小巻 實司(自民党 下京区)

【小巻】①今回の台風で、鴨川の洪水予報は、機能が発揮できたのか。

【河川課長】①今年の出水期から、鴨川の洪水予報を行い。23 号で初めて洪水注意報を発令した。

【小巻】②鴨川の中洲の除去、鴨川の歩道の街灯の設置を要望する。③新しい道路の信号の設置は、土木の予算に入れ、道路と一緒に信号もつけるべき。

田中 英世(自民党 京丹後市)

【田中】①土木関係の予算の執行状況が、若干遅れている。それと毎年多額の繰越があるが、できるだけ残さないようにすべき。いつも雪が降るときに発注となる。秋のうちに発注ができないか。事業の進捗を早めるべきではないか。進捗状況は、何%くらいか。繰越はどの程度執行しているのか。

【土木建築部理事】①事業の執行状況は、人事異動等がずれ込んだ影響もあり、遅れていることは承知している。事業の進捗は、8月末のデータで、全体、公共が59%程度、単独は40数%。合わせて53%程度。繰越は、予算をもらいながら、結局は相手のある理由から時間がかかり、繰越せざるをえなかった。おおむね90%は契約している。

【田中】事務所任せにしているのか。本体との連携は、どうなっているのか。最終的にはあなた方の責任だ。部長が檄をとばすなどして早く進めるなど、執行できるところもあるはずだ。例年はどうなのか。

【土木建築部長】14年度までは、国の補正予算があった。15か月予算等の考え方で、切れ目なく仕事をしていくシステムが継続しているが、繰越が166億というのは、15年度の国の補正予算がないにもかかわらず大きい。切れ目なくということを経向転換し、できるものは前倒しでやっていくことが必要だが、計画段階、設計段階で、コスト縮減で見直した上で発注してほしいということも、要請している。それも含めてどうしていくか考えたい。

【田中】台風関連で、主要道路、特に178号、173号の現状は。

【道路建設室長】8日現在の全面通行止め箇所は、府の管理で44箇所。片側通行止めが44箇所、計88箇所規制がかかっている。台風23号以来、解除した箇所は、162箇所。178号は仮復旧工事を行っている。173号は、仮橋を用意し、かける工事が始まっている。今月末を目標に取り組んでいる。

【田中】173号は27号でも9号でも抜けることができるので、順位が違う。府県をまたぐ、観光にかかわる道路を一日も早く復旧することを要望する。

今回の水害で、国道の水没は、一番深い所で何メートルだったのか。

【道路建設室長】国道175号のバス水没地点、舞鶴市の志高が大川橋からの上流域では一番低いポイントとなるが、この地点の国道の地盤高が約4.5メートルなので、水深は3.5メートル程度あったと推測されるが、まだ、検証中である。

【田中】温暖化で地球の海面が上がってくると、従来の何年スパンという考えでは改修計画が成り立たなくなるのでは。今回の床上床下浸水は、それが原因だということもあるが、どう考えているのか。

【河川課長】今回の水害の大きな原因は、水位が急速に上昇したこと。大野ダムあるいは上流の改修も進んでいるが、それに匹敵するくらいの水位上昇が、一時的な原因ではないか。由良川の河口の問題は、今の河川整備計画の中でも、引き続きその影響等について調査していく。河口の状況は、中流域、下流域の河川水位に影響を及ぼすからどうかというのは、まだわかりません。今後、直轄の方で検証されていく。

【田中】河床が上がっているので、地元は、浚渫を早くやってほしいということ。三位一体で国とガタガタやっているが、災害復旧については、特に問題はないか。将来の河川改修の中で、非常に無駄な金を使って、また河床を広げることがあるが、計画はどうなっているのか。

【河川課長】災害復旧の基本は原型復旧だが、被災の大きい所は場所によっては改良復旧という手法もある。今回そういった河川は、数河川あるので、改良復旧に向け検討している。

2004年9月議会設置決算特別委員会人事委員会書面審査(2004年11月8日)

多賀久雄(自民党、宮津市・与謝郡)

①身体障害者の府職員への採用について。②京都府独自の給与水準を定める考えはあるか。たとえば、宮津市では40代の職員の年収が約700万で、他の事業所よりかなり高く、格差がある。

【事務局長】①身障者の採用試験には、今年度14名申し込み、1名の合格。②地方公務員法上、国や他府県との均衡もあり、難しい。

2004年9月議会設置 決算特別委員会 教育委員会書面審査(2004年10月29日)

島田 けい子(日本共産党、京都市右京区) 2004.10.29

台風23号被害に関連する要望事項

【島田】台風23号関連で緊急を要するものだけ、要望する。

第一に、災害復旧と児童生徒の安全確保の点について、学校の施設・設備の早急な回復と学校の機能回復が急がれる。グラウンドや校庭がゴミの仮置き場となっている学校について、早急な撤去が求められる。衛生管理上も災害を思い出させる精神的な悪影響の心配も出されている。撤去費用および最終処分法が課題のようだが、本府としても支援をいただきたい。教育委員会も連携を。また、学校周辺、通学路などの危険箇所の点検と緊急措置について。美山町では、従来家の近くまで来ていたスクールバスが綾部宮島線大野トンネル周辺のがけ崩れによってトンネルが通行不能となったことから、崖崩れの横の歩道を歩いて帰る実態がある。現状では不安があり、復旧にもかなり時間がかかりそうであり、生徒の安全対策には万全を。このような場所も含め、通学路の緊急点検と対策が急がれる。

第二に、被災した児童生徒と家庭への支援について。お母さんを亡くされたこどもさんが、京丹後市や加悦町におありになるということで胸が痛む。スクールカウンセラーについて2名を配置されるようだが、実情に応じて増員も検討し、教科書や学用品などの確保、被災家庭に対する高校の授業料減免などの特別措置などを要望する。入試も近づいているので、入学考査料なども不安という家庭もあると思うので、既存施策に足りない分はぜひ特別な対策を求める。

障害児の放課後の活動について

【島田】学校5日制における養護学校児童生徒のすごしかたについて、15年度もいろいろと取り組まれ、障害をもつ子どもたちとの交流がさまざまに広がることは大変いい。問題は、安定的な場の確保という点では限界があること。

15年度12月実施のパブコメでは「学童保育の土曜日、全日開所の実現がない中では、障害のある子は活動に参加しにくい家庭が多い」「障害のあるこどもの参加できる学童保育の充実を府の援助の下ですすめてほしい」という意見もまとめられ、「府教委としても放課後活動の充実について検討する」とのことだった。その後、保健福祉部との議論はどのようにすすんでいるのか。

あわせて、「京のわくわく体験推進事業」9団体が行なっているが、このなかで障害児童の参加の割合はどの程度か。実人数で。資料も要求する。

【教育企画監】児童生徒の放課後の関係は知事部局で、こども・子育て支援のアクションプランの検討をされている。障害者自立支援のアクションプランも検討されている。私どももそちらに事務局として参加しながら全体として充実をはかりたい。京のわくわく体験推進事業の障害のあるこどもの参加状況は、15年度は約7%強、8%弱。今年度は10月末、10%を越すような状況に。少しずつ進んで

いる。

【島田】6月には中丹養護学校の2年生の自閉症児が放課後行方不明になり死亡するという痛ましい事故が起こったことはご承知のとおり。この問題もずっと議論、議論で来ているが、早急な結論をへて、安心できる体制を早急に作ることを要望する。未来っこプラン検討会議には教育長も参加しているようなので頑張ってもらいたい。

舞鶴養護学校、南部の養護学校の問題について

【島田】舞鶴新設養護学校が来年4月開校となる。10月7日に説明会が行われたが、ほとんど検討中という返事で、保護者の疑問に答えられていないということ。安全安心の課題では、学校の前は大型ダンプが通る道路であることで通学路の安全や、バスのコースの様子、集団の編成、放課後対策など多くの不安が出されている。京都府、教育委員会としてどう受けとめているか。

【障害児教育課長】10月に入り、ホームページを立ち上げ、パンフレットを作成し、説明会も3回行なった。スクールバスについては、児童生徒数が確定しないとコース数も確定しない。学校が丁寧に説明し、理解を得ている。通学路については土木事務所とも連携をとって対応する。放課後対策は舞鶴市と連携していく。内容が固まるまでもう少し時間がかかるが、学校は順次説明するつもり。

【島田】舞鶴養護学校について、4月によいスタートができるよう努力をお願いしたい。引きつづき、保護者への説明責任をしっかりと果たしてもらいたい。とくに通学バス問題は、障害児の場合には健常児と違い、何度かの訓練も必要と聞いており、ぜひ努力してほしい。

南部の養護学校の公設問題も山城地域における検討が進められている。懇談会では「桃山養護を移転し、総合養護学校にする。学校規模は、200人を超えても大丈夫」という発言がある一方で、「南山城の児童生徒数が増加しており、早急な再編整備が望まれる」と相反する意見がでてくる。保護者、委員からも出されているように地域に密着した、地域の障害児教育のセンターの役割を果たす養護学校をつくるという点で言えば、それぞれの地域で200名規模というマンモス校ではなく、もう少し規模の小さい、全国的には100名規模といわれているが、こうした施設をつくる必要がある。南部の養護学校問題について現在の検討状況、見通し、指摘の点についてどうか。

【障害児教育課長】南部の養護学校について、山城地域で懇談会を設置した。引用された200人規模で差し支えないという意見の中身は、施設・設備をしっかり確保すれば差し支えないという意見。逆にいえば、南山城養護学校は限られた中で過密になっているという意見だった。懇談会を四回行ない、10月26日にまとめられた。今後意見をふまえ、早急に再編整備の具体案を策定したい。

【島田】最後に要望。ぜひとも地域に密着した障害児の学校を創設してほしい。スタートから200名を超えた学校では、いくら施設場所があるということでも問題であり、こどもたちに行き届いた教育という点でできるだけ小規模に、また地域性という点で、ご努力をお願いしたい。はばひろい府民のみなさんの声をよくきいて、よい計画になるよう要望する。

山内 佳子（日本共産党、京都市南区）2004, 10, 29

中学校給食の充実について

【山内】中学校給食の実施について。現在、京都府下の中学校給食の実施状況は全国的に見ても、非常に遅れている。その推進についてどういう対策をとっているのか。

【保健体育課長】中学校給食については、設置者である市町村教育委員会が責任を負っている。

【山内】京都府として、どう推進しているかを聞いている。昨年9月に出された中教審の食に関する

指導体制の整備の中間報告で、「保護者が子供の食生活を十分に把握し、管理していくことが困難になってきている」と現状分析し、「学校給食について非常に高い教育的効果をもっている」と高く評価している。小学校だけでなく、中学校でも給食の推進を図るべきだがいかがか？

【保健体育課長】各市町村では、小学校給食をすべて実施しており、その意義については十分承知していると思う。

【山内】中学校給食について聞いている。ぜひ推進する立場で努力されるよう要望する。

栄養教諭の配置について

【山内】栄養教諭制度の創設に伴って。学校教育法が改正されて、来年4月から栄養職員を教諭として位置づける新しい制度が施行されるが、栄養教諭の配置目標と計画はどうなっているのか。

【保健体育課長】現在、検討事項として、希望する学校や職員に対して栄養教諭免許状を取得させるための認定講習会の実施、関係条例にともなう規則等の整理について検討を進めている。

【山内】配置計画と目標についてきている。もう一度答弁を。

【保健体育課長】栄養教諭については学校教育法上おくことができるということであり、必ずしも必須ではないので、先ほど述べたことを、まず検討したい。

【山内】京都市域では小学校で府費の栄養職員が5年前から若干増えているが、中学校給食を実施しているといいながら、栄養職員が一人もいないという異常な状態が続いている。また京都市域外でも平成15年度で10名であり5年間ふえていない。現在府下の小学校では3校に1人、中学校にいたっては16校に1人の割合である。子どもたちに責任を持った給食や食教育を進めていくには、少なくとも1校に1人は栄養職員をおいてほしいという声がある。平成14年の保健体育審議会の答申の中で、「食に関する専門家としての知識はもとより、児童生徒の発達やこの時期の心理の特性などについての正しい理解のうえで、教育的配慮を持った食に関する指導を行なうことが求められている」とあるように、非常に重要な役割をもった栄養教諭の位置づけであるので、ぜひ増やす検討をいただきたい。

また、栄養職員については、給食内容の充実が基本であることも明確にすること、過重労働にならないように配慮すること、以上を要望する。

通学費補助の拡充と中学生への通学費助成について

【山内】高等学校通学費補助事業の拡充と中学生への通学費助成について。平成11年には1185万の決算が15年には約600万と5年間で半分になっている。なぜ減っているのか。その要因は何か。また今年度決算での補助人数はどうか。

【高校教育課長】全国で6県しかやっていない制度。中学生への通学費助成については考えていない。減っている理由としては、週休2日制になり、定期的購入が減っていたり、北部でバス代の値下げや、バイク通学を許可している学校もあり、人数が減ってきたことがある。平成15年度は205名。

【山内】全国で6県というよい制度なのだから、多くの子どもたちが利用できるように、改善すべき。現在、かかった定期代から22100円を引いた残りの二分の一を補助する仕組み。非常にハードルが高いということも、原因になっている。16年度865万円という予算が組まれており、このままではまた今年度当初予算を大きく下回ることになる。制度の改善を要望する。中学生の通学費の助成について。中高一貫校の洛北中学校で、京都市内だけでなく府下各地から通学する子供がいると思うが、京都市外から通学する子どもが何人か。また、遠隔地から通学する子どもの状況についてどう認識しているか。

【高校改革推進室長】通学生徒は、京都市内から6割、乙訓・山城地域から3割、口丹以北から1割という状況。一番遠いところで加茂町から通う中学生。

【山内】府立中学をつくり、府下一円から子どもを集める中高一貫校をつくったので、教育の機会均等の観点から、保護者の通学費の負担を減らす必要がある。例えば、八幡男山団地から通う場合は、京阪バス、京阪、市バスを使い、学割を使っても、1ヶ月 28960 円もかかる。就学援助制度もあるが、それではまかなえない事態になっている。ぜひとも検討を要望する。

原田 完（日本共産党、京都市北区）2004, 10, 29

学校施設の耐震対策について

【原田】耐震対策の進捗状況について。平成 15 年度の決算書では、耐震工事が、北嵯峨、西宇治、東舞鶴高校となっている。耐震調査 16 年 4 月 1 日の報告書では、調査実施が府立学校全体で 46.9%、高校が 37.5%、盲聾学校では 100%、耐震化率は府立学校 55.9%、高校で 49.6%、盲聾養護学校で 92.2%となっているが、今、未調査の施設も入れて、耐震工事が必要な施設は概数でどれくらいになるか。

【管理課長】今年度 86 棟、来年度 85 棟、耐震診断を行う。これで府立学校の二階建て以上または 200 m²以上の床面積をもつ棟のすべての診断を終了する。その結果にもとづき、補強計画を検討したい。

【原田】新潟中越地震では多くの被害を受けている。いざという時に学校が避難場所となるが、大切なのはその耐震工事がしっかりとできるかどうか。今の進捗状況で完了はいつ頃になるか。

【管理課長】来年度末、すべての診断が終わったうえで、補強工事が必要な学校について、総合的に勘案して補強完了の計画を策定したい。

【原田】8月に府民が緊急避難する施設の耐震状況が掌握されていないという新聞報道があった。学校を安全な場所にするために、耐震工事の目標と目途を持つ必要があると思うがいかがか。また、府下の幼稚園、小中学校の耐震診断あるいは耐震工事の計画、進捗状況について把握していたら教えてほしい。

【管理課長】多くの学校が非常災害時の避難場所に指定されているが、その指定は学校の所在する市町村が行っており。府が管理しているわけではない。それを含めて、総合的に検討していきたい。市町村の小中学校については、今年度 385 棟、来年度 589 棟の耐震診断を行い、それでほぼ診断が終わるので、それぞれの市町村において補強工事計画をたてるものと承知している。

【原田】この問題では、国の補助金が減らされる事態が起きかねないと思うがどうか。

【管理部署】三位一体改革の中で、施設等の整備費に関する補助金の地方への税源移譲が検討されているが、指摘されたように、基本的な施設として小中高校生の生命と安全の確保に寄与するものであるので、国においてきちんと財源措置をしていただきたいと考えている。

【原田】ぜひ、国の削減に対して声をあげてほしい。また、耐震工事が早急に進められるように府独自の措置も検討してほしい。

府内産木材の活用について

【原田】つぎに、府内産木材を活用した学校施設の建設や備品の活用について。

「緑の公共事業」などを活用して、木造公共施設の整備事業が行われている。平成 12 年から 15 年に、施設整備では 5 か所、備品の木材活用の実績が 14 年から 16 年に 100 校で 2250、木製児童机が京北町で 2 クラス 53 セット、大江町で 1 クラス 27 セット、また、施設の木質化も京北町で実施されていると聞いているが、学校の総数からすると今の実施の状況はどの程度の位置付けになるのか。実額ではどのくらいになっているのか。また、舞鶴養護学校の建設では府内産木材の活用状況はどうか。

【管理課長】14,15,16 年度の事業で、100 校となり、全府立校が 58 校なので、ほぼ全校にわたって

進められている。小中学校の机・椅子類の木製机等の導入への補助制度は府の農林水産部が所管している。舞鶴養護学校については、入り口ホールの天井、壁、会議室の壁、作りつけの家具類に木材を多用するように努めている。

【原田】この事業が、郡部、しかも北部だけの活用になっているので、都市部、南部でも実施されるように、各教育委員会にも積極的に働きかけてほしい。木のぬくもりの感じられる事業の推進、そして農林と連携して積極的に促進するよう要望する。

新井 進（日本共産党、京都市北区）2004, 10, 29

少人数教育について

【新井】京都式少人数教育について。この間、関西の知事会議で山田知事が、京都式少人数教育の選択については、府教委が決めるのではなく、市町村教委、現場の学校がよく検討して選択するものだという話を語っているが、府教委も同じ思いか。

【教育企画監】少人数教育、少人数授業、ティーム・ティーチング、少人数学級については、こどもの実態に応じて、市町村の教育委員会が選択して実施している。

【新井】ならば、「まなび教育推進プラン」のなかで小学校低学年は複数教員で、中学年以上は少人数授業や少人数学級で、とでているが、府教委としてはこの「推進プラン」にあまりこだわらないと理解していいか。

【教育企画監】低学年、小学1、2年生については複数で指導することが基本。小学3年から中学3年までは、原則として少人数授業やティーム・ティーチング、少人数学級の選択が可能というしくみにしている。

【新井】そうだと最初の話と違う。あくまで少人数教育については、ティーム・ティーチングも少人数授業も少人数学級もあり、選択は市町村教委と現場の判断だというのが、先日の知事の関西知事会での発言。最初に府教委もそうだと答えているわけだから、「まなび教育推進プラン」を考慮しながらも、地元で判断するのが基本だと理解するのが普通だ。今の答弁では、1、2年生の低学年はそうではないのだというのが府教委の考えか。

【教育企画監】「まなび教育推進プラン」の検討会議の議論では、小学1年から中学3年までの子どもたちの発達段階に応じて、どのような指導体制が適切かということ議論のスタートにしている。そのなかで小学1、2年生については、例えば少人数授業という形でやったり、あるいは少人数学級という形で画一的にするのではなく、複数教員が授業を進めていく、担任をフォローする先生がいるという複数の体制がベストではないか、というのがスタート。3年生以上になれば、学力の格差も生じてくるなかで、少人数授業やティーム・ティーチング、場合によれば少人数学級も一つの選択肢にするということで、市町村の判断で選択できるというしくみをつくった。

【新井】ならば、知事の発言は、小学1、2年生を外して、中学年以上のこととして関西知事会で紹介したのか。

【教育企画監】知事の発言内容については、正確に承知していないが、趣旨については私どもはそういう形で進めてきた。

【新井】小学1、2年生で教員の複数配置をすることについて、否定はしない。そういう選択はありうる。しかし、この京都式少人数教育の選択は、市町村教育委員会もしくは現場の学校でよく検討し、現場が判断するという基本の路線を、今の話ならば小学1、2年生では認めないということと同じこと。そうすると、先の知事の話と違って来るが、その点は違いはないのか。

【教育長】知事の発言の詳細は承知していないが、小学1、2年生については、当初30人を越える

場合 2 人配置という限定していたものを、弾力的にできるようにした。これは、「まなび教育推進プラン」のなかで、市町村教委や現場の先生方の意向を汲んでそのようにした。小学 1、2 年生については少人数学級よりも、複数の方がいいということで、1、2 年生で少人数学級をやってほしいという意見はぜんぜん出ていない。小学 3 年生以上について選択制にしてほしいということで導入した。

【新井】知事の教育について語られていることは教育長として承知しておいてほしい。小学 1、2 年生については、要望が上がっていないからこうなったということだと思うが、それならば、要望があれば対応するという理解でよいか。

【教育長】熱心に議論されて、府教委としてそれをふまえ、それがいいということで判断したもの。

【新井】府教委が判断したことだとわかるが、市町村教委の判断を大事にするということが基本なのではないのか。その点で、今年度の予算説明資料の中に、今年 778 人教員を増やせば、少人数学級を選ぶなら、すべての小学校で 1 年生から 35 人学級ができます、という資料を府教委はつくっているではないか。そのようなことをやっておきながら、今の話では、結局現場の判断だと言いながら、少人数学級をすることについて府教委が抑えていることになってしまう。あらためて、知事も関西知事会で自慢しているわけだから、府教委もその点をしっかり確認し、その徹底を求める。

関連して、資料の要求について。児童生徒支援加配、平成 15 年度 233 人の学校別の配分数と、同じく 16 年度の資料を要求する。

臨時教員、定数内講師について

次に、臨時教員の免許の授与について、小学校教員で、13 年度 90 人から、14 年度 171 人、15 年度 402 人、16 年度 178 人と急増しているが、そもそも臨時教員免許はどんな場合に授与されるのか、なぜ 14 年度から急増しているのか。また、定数内講師について、12 年 345 人から、13 年 552 人、14 年 588 人、15 年 587 人と約 1.7 倍になっているが、なぜ増えているのか。

【教職員課長】臨時免許は、講師が保有する免許以外の教科で指導する場合に授与される制度。年度途中で職員が病気等で休んだ場合と同じ教科の免許を保有している方が得難い場合に臨時免許を活用している。15 年度に数が増えているのは、低学年の指導補助の事業が創設されたため。定数内講師は 13 年から国の定数改善が始まって定数が増加し、また、早期退職制度が導入されて、退職者が増加したため増えている。一方、新規採用職員は、ここ 3 年間で 700 名を超える採用を行ない、来年度は、300 名を超える採用を行なう予定。

【新井】臨時免許については、教員免許法では、「免許を有する者を採用することができない場合に限り」となっている。いま京都でも多くの青年が、教員資格をとったけれども採用してもらえないという声があちこちにある。確かに先生が病気をして、急遽必要になる場合はある。しかし、それが相当数になっているのは、明らかに少人数教育をやっていこうと体制を整えてきた中で起こってきた問題。講師の問題も同様。京都の少人数教育を前進させていこうとした時に、教員採用問題は一定の前進は始まっているが、たとえば北部地域などでは大いに採用して、雇用に結び付けていくことができる。さらなる改善を求めるが、いかがか。

【教職員課長】教員採用については、児童生徒数の将来的な見通しをふまえ、計画的に採用してきている。今後とも定数内講師等の解消に努めていく。

【新井】長期的見通しは必要だが、現実には京都の教育の大きな役割が臨時教員や定数内講師によって支えられている。教育の継続性や質の問題を考えると、不安定な身分の教員に頼ることが長期に続くことはよくない。正職員の採用を全面にかかげるべきである。

●他党派の質問

田淵 五十生（民主・府民連合 京都市伏見区）

①心の教育について。ふれあい体験活動の実態は。②不登校の実態と対応は。③学校評議員制度の実態は。④学校評価制度について。

【指導部長】①小学校 49 校、中学校 17 校で実施。

【学校教育課長】②平成 15 年度、小学校 596 人(昨年比-32)、中学校 2058 人(-47)。スクールカウンセラー配置は 84 校。小学 1 校、高校 12 校。小学校への心のふれあい相談員配置 20 校。

【教育長】③平成 14 年度から府立学校では全てで導入。小中学校では 31 市町村で実施。④今年度全校で試行、来年度本格実施。

水口 洋 (公明党・府民会議 京都市中京区)

①台風 23 号関係で、市町村教委の対応は。②子どもたちの心のケア、府立高校の授業料減免、就学資金貸付制度の柔軟な運用を。③高校教室冷暖房化の効果は。④屋上緑化推進を。

【総務企画課長】①海洋高校の生徒がガラスでけがした一件のみ。府立高校 40 校が被害。宮津高校グラウンド冠水、校舎浸水など。被災額は 2 億円を越す。②心のケアは、中丹で要望強く 1 名増員した。授業料減免も柔軟に対応する。大学推薦入試受付の柔軟な対応も要請している。

【高校教育課長】③夏季休業期間短縮校が市内 16 校。補修授業実日数もそれぞれ 3、4 日増えている。④新設校については検討している。

伝宝 和平 (新政会 相楽郡)

①子ども、親、先生すべての人の道德教育が大切。どう考えるか。

【教育長】①家庭、地域と連携して取り組む。京都版「心のノート」作成を検討中。

小巻 實司 (自民党 京都市下京区)

①中高一貫校の推進についてどうか。②週五日制にともなう教員のボランティア活動の推進について。③週五日制で学力は。④校長・教頭にもっと権限を与えるべきだがどうか。

【教育長】①推進のための懇談会のまとめを昨日いただいた。モデル校をつくり推進する。11 月に市町村の意向を把握し、計画を作成する。

【教育次長】③今年度から 35 校で教員評価を試行しているが、これを小・中・高の全校で試行を実施する。給与制度への反映については、客観的で公平なものにならないといけないので、現在の制度を定着させるため、よく精査、点検していく。

【指導部長】②積極的にとりくむように努力している。

【学校教育課長】③基礎学力診断テストなどを行って、学力定着をはかっている。

巽 昭 (自民党 中郡及び熊野郡)

①心のサポート推進事業で、スクールカウンセラーが派遣されているが実態は。②今後の見通し、体制は。③心の教室相談員、心のふれあい相談員の内容は。④教職員の研修。

【学校教育課長】①平成 15 年度、相談は 12000 件。うち生徒からは 5000 件、保護者から 3000 件、教員から 4000 件。生徒からの相談で多いのは不登校問題で 43.9%、性格・行動について 15.1%、友達関係が 7.8%。②不登校は減ってきているが、カウンセラーは充実させていきたい。③15 年度の心の教室相談員は、資格を持っていない方、元教員、大学生、大学院生についてもらった。心のふれあい相談員は小学校に、青年、大学院生などを配置。

北岡 千はる (民主・府民連合 京都市左京区)

①府内産木材の活用と教育的効果について。②ティーム・ティーチングについて。③文化財について。④府立図書館の推薦図書などのとりくみをさらに発展を。(要望)

【管理部長】①三年目の取り組みになり、全府立校に行き渡る。落ち着いた環境、温かみ。

【文化財保護課長】③建造物は専門技術者 18 人、埋蔵文化財は 8 人で対応。

梅原 勲 (自民党 綾部市)

①スクールカウンセラーは一定の長期間配置すべきと思うがどうか。②北部への中高一貫校の設置に

ついでの見通しは。

【教育長】①長期的な配置を考えたい。②市町村の意向をふまえて考えたい。

中島 則明（民主・府民連合 舞鶴市）

①台風による文化財の修復について。②中高生の台風のボランティアの状況は。③通学路の安全確保。
④スクールカウンセラーの充実、学費や授業料負担についての配慮を（要望）

【教育長】①国に緊急要望を出し、府も全力をあげる。②高校生のボランティアはとくに中丹以北で生徒会中心によく取り組まれている。

山口 勝（公明党・府民会議 京都市伏見区）

① 災害の際の学校現場での非難について。②通学路の安全対策。③特別支援教育について。京都のLD、ADHDの割合、取り組み状況は。

【教育長】①例えば、朝6時に警報が出ている場合休校にするなど決めている。地震についてはあらかじめ防災訓練を行っている。

【学校教育課長】②通学路については、PTAとも協力して点検、安全確保されている。

【障害児教育課長】③全国同様の6%ぐらい。モデル事業の総合推進地域の宇治市、山城全市町村、乙訓2市1町で15、16年度と推進している。特別支援教育コーディネーターの養成を行い、全小中学校の六割で修了、本年度で九割に達する。

近藤 永太郎（自民党 京都市西京区）

①家庭教育はどのように後退しているか。それにどう対応しているか。②幼児教育のとりくみは。③国語教育の位置づけは。④盲養聾学校教員が医療行為できるという件について。

【教育長】①しつけ、基本的な生活習慣、善悪などについて家庭教育で欠けている。妊娠木からの母親の講座など行っている。③国語の研究指定校をつくり推進している。

【障害児教育課長】④医療専門職派遣事業による教職員の研修は、児童生徒の学習効果、学校に対する信頼向上などの成果がある。

村田 正治（自民党 宇治市及び久世郡）

①中高一貫校を南部でも推進を。②山城の高校再編問題について。③知事が国体の団長に。

【教育長】②再編整備に関わる懇談会を4回行った。高校は一学年8学級がふさわしい、伝統を重視して、などの声。南部地域の養護学校の整備が必要、地域と密着した総合的な養護学校をなどの声も出されている。

武田 祥夫（民主・府民連合 京都市北区）

①府立学校の音楽教育における和楽器の活用状況について。どれくらいそろっているか。

【学校教育課長】①小学校では、打楽器76%、琴10%、笛10%、尺八、三味線などが使用されている。中学校では、琴が65%導入されている。一クラスの全員が使えるくらいの数がそろっている。

多賀 久雄（自民党 宮津市及び与謝郡）

①北部の高校の通学圏問題について、検討されているか。

【高校改革推進局長】①できるだけ多様な学校選択ができるよう検討している。

2004年9月議会設置 決算特別委員会 監査委員会 書面審査 (2004年11月8日)

山内 佳子 (日本共産党 京都市南区)

【山内】①府警の旅費、報償費の監査について、それぞれ何年度の監査を行っているか。進捗状況は。②旅費の請求では、一般的に旅費事務担当者が一部の職員の印鑑を預かり、架空の旅費を請求していたのならば不正請求だと思うが。過払いミスでは、公用車を使いながら旅費請求をしていたが、これは不正請求ではないか。③報償費の領収書の開示は求めているか。協力されているか。

【監査委員】①所属単位で、課でプールしている事実はないが、課の中の係、班でプールしていることがわかっている。そういうところへ監査し、個々の警察官に聞き取り中。捜査費について。一番支出が多い刑事部について11年度から15年度までの分を監査している。②事務的ミスはおこしてはならない。

③刑事部について5年分、1012000件のデータについて調べている。全てを開示するのは困難な状況がある。

島田 けい子 (日本共産党 京都市右京区)

【島田】①平成15年度の監査では、洛東病院について、さらに幅広い検討が必要といわれているが、包括外部監査では、今年急に全病棟廃止の結論。洛東病院問題ではどのような連絡調整がはかられたか。②保健福祉部の9月定例会の常任委員会で、洛東病院を監査することについて、思いつきで対象にされたような答弁があったが、公平不偏性の担保はどうなっているか。洛東病院問題の包括外部監査の計画、監査委員会との連絡調整についての経過を資料要求する。

【監査委員】①われわれも、洛東病院は存続が難しいという点では、包括外部監査と意見が違っているわけではない。②制度がまったく違うので、包括外部監査人は独自に監査活動を行っている。

熊谷 哲 (民主党・府民連合 京都市右京区)

【熊谷】包括外部監査の意義は。うまくいっているか。

【監査委員】通常の監査は幅ひろく、包括外部監査は集中的に監査するという点で意義がある。包括外部監査人とは常に連携してすすめており、問題ない。

家元 丈夫 (自民党 福知山市・天田郡及び加佐郡)

【家元】包括外部監査制度について。府の監査がさらに同じテーマで外部監査を受けることについて問題ないか。二つの監査の結果が違った場合どのように対応するか。

【監査委員】役割が違うので問題ない。整合性をはかるため、包括外部監査人とできるだけ調整、協力して進めている。